

第105期 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

有価証券報告書

宝ホールディングス株式会社

E00396

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
2. 財務諸表等	80
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第105期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿本 敏男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5134番
【事務連絡者氏名】	経理・シェアードサービス部長 三井 照明
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5134番
【事務連絡者氏名】	経理・シェアードサービス部長 三井 照明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	198,690	200,989	209,568	219,490	225,364
経常利益 (百万円)	9,617	9,296	9,909	11,827	12,840
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,995	4,687	10,280	5,706	7,055
包括利益 (百万円)	3,577	10,158	25,851	13,806	2,111
純資産額 (百万円)	107,659	114,318	146,422	158,404	156,148
総資産額 (百万円)	197,437	207,586	238,577	264,438	253,253
1株当たり純資産額 (円)	461.41	493.14	603.44	655.60	647.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.32	23.01	50.83	28.36	35.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	22.99	50.81	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	48.2	50.9	49.9	51.5
自己資本利益率 (%)	4.2	4.8	9.3	4.5	5.4
株価収益率 (倍)	29.1	34.3	15.5	30.7	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,013	7,967	7,233	9,545	10,373
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,779	△3,672	△12,254	△10,253	△10,864
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,265	1,229	2,562	6,819	△9,482
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	29,165	35,287	34,608	42,749	32,536
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,384 [272]	3,465 [261]	3,631 [253]	3,697 [219]	3,780 [202]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第104期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社であるタカラバイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が1株当たり当期純利益金額を下回らないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (百万円)	3,560	4,025	3,631	2,179	3,490
経常利益 (百万円)	2,646	2,723	2,424	1,168	762
当期純利益 (百万円)	1,750	2,629	8,654	1,036	670
資本金 (百万円)	13,226	13,226	13,226	13,226	13,226
発行済株式総数 (千株)	217,699	217,699	217,699	217,699	217,699
純資産額 (百万円)	74,471	75,417	82,055	83,831	80,118
総資産額 (百万円)	109,441	117,144	121,649	131,070	121,383
1株当たり純資産額 (円)	362.06	371.76	407.76	416.60	398.15
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	11.00	10.00	12.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.45	12.89	42.79	5.15	3.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	64.4	67.5	64.0	66.0
自己資本利益率 (%)	2.3	3.5	11.0	1.2	0.8
株価収益率 (倍)	66.6	61.3	18.4	168.9	278.4
配当性向 (%)	106.5	69.8	25.7	194.2	360.4
従業員数 (人)	16	16	11	13	100

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は中間配当制度を採用しておりません。

3. 第105期の1株当たり配当額12円には、創立90周年記念配当1円を含んでおります。

4. 第103期の1株当たり配当額11円には、特別配当2円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は大正14年9月に、江戸後期（天保年間）以降京都伏見の地で酒造業を営む四方合名会社を発展的に改組して設立されたものであります。その後同業他社を吸収合併し、あるいは工場の買収を行いつつ事業規模を拡大してまいりました。平成14年4月には宝酒造株式会社、タカラバイオ株式会社を分割し、当社は持株会社に移行いたしました。以下の年譜は、平成14年3月以前は旧寶酒造株式会社およびその企業集団の沿革であり、平成14年4月以後は宝ホールディングス株式会社およびその企業集団の沿革であります。

大正14年 9月	現京都市伏見区竹中町609番地に、酒類、酒精、清涼飲料水、医薬用品、調味料等の製造および販売を主たる目的として、寶酒造株式会社を設立。四方合名会社を吸収合併し、伏見、木崎（昭和13年3月東亜酒精興業株式会社へ譲渡）の二工場とする。
昭和 4年 6月	大正製酒株式会社を吸収合併、王子工場（昭和39年5月松戸工場に統合）とする。
22年 6月	大黒葡萄酒株式会社より白河工場（平成15年3月廃止）を買収。
22年 9月	日本酒精株式会社を吸収合併、木崎、楠、防府（平成7年3月廃止）の三工場とする。
24年 5月	東京、大阪（平成25年7月に東証の市場に統合）、名古屋（平成15年3月上場廃止）各証券取引所開設に伴い株式上場。
24年 7月	京都証券取引所（平成13年3月大証に吸収合併）に株式上場（その後札幌（平成15年3月上場廃止）、新潟（平成12年3月東証に吸収合併）、広島（平成12年3月東証に吸収合併）、福岡（平成15年3月上場廃止）の各証券取引所にも順次上場）。
27年10月	政府より専売アルコール工場の払下げを受け、高鍋（現・黒壁蔵）、島原の二工場とする。
27年11月	中央酒類株式会社を吸収合併、市川（昭和39年5月松戸工場に統合）、灘第一（平成7年11月廃止）、鹿児島（昭和40年6月廃止）の三工場とする。
29年12月	摂津酒造株式会社より灘第二工場（現・白壁蔵）を買収。
32年 4月	木崎麦酒工場建設（昭和43年4月サッポロビール株式会社に譲渡）。
34年10月	札幌工場（平成15年3月廃止）建設。
37年 3月	京都麦酒工場建設（昭和42年7月麒麟麦酒株式会社に譲渡）。
39年 5月	市川・王子の両工場を統合し、松戸工場建設。
39年10月	摂津酒造株式会社、本辰酒造株式会社を吸収合併、大阪（昭和48年3月廃止）、長野（現・長野蔵置場）の二工場とする。
45年 9月	滋賀県大津市に中央研究所設置。
57年 7月	米国カリフォルニア州所在のNUMANO SAKE CO.（現・TAKARA SAKE USA INC.）の株式取得、米国本土での清酒製造を開始。
61年 2月	英国スコットランドにTHE TOMATIN DISTILLERY CO. LTDを設立、ウイスキーメーカー TOMATIN DISTILLERS PLC. の資産を買収し、スコッチウイスキーの製造開始。
平成 3年 4月	米国バーボンウイスキーメーカーAGE INTERNATIONAL, INC. の100%持株会社であるAADC HOLDING COMPANY, INC. の株式の一部取得（その後残株式を取得、子会社に）。
5年 8月	中国大連市に宝生物工程（大連）有限公司を設立。
7年 8月	中国北京市に北京寛宝食品有限公司（現・宝酒造食品有限公司）を合併により設立（その後出資持分を追加取得し子会社に）。
14年 4月	物的分割の方法により酒類・食品・酒精事業およびバイオ事業を分割、それぞれ新設の宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社が承継。自らは持株会社に移行して、商号を寶酒造株式会社から宝ホールディングス株式会社に変更。
16年12月	タカラバイオ株式会社が東京証券取引所マザーズに株式上場。
17年 9月	米国カリフォルニア州所在のClontech Laboratories, Inc.（平成28年4月、Takara Bio USA, Inc. に商号変更）の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.（米国）を通じて取得。
18年 8月	長崎県長崎市所在の長崎運送株式会社（現・タカラ長運株式会社）の全株式をタカラ物流システム株式会社を通じて取得。
18年 9月	当社の100%出資により機能性食品を専門に扱う宝ヘルスケア株式会社を設立。
22年 4月	仏国パリ市所在のFOODEX S. A. S. の発行済株式の80%を宝酒造株式会社を通じて取得（平成27年5月、残りの20%を取得、完全子会社に）。
25年 9月	英国ロンドン近郊所在のTAZAKI FOODS LTD. の100%持株会社であるT. TAZAKI & COMPANY LTD.（英国）の全株式を、TAKARA EUROPE HOLDINGS B. V.（オランダ）を通じて取得。
26年 3月	スペイン マドリッド市所在のCOMINPORT DISTRIBUCIÓN S. L. の全株式を、FOODEX S. A. S. を通じて取得。
28年 3月	タカラバイオ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場から同市場第一部へ市場変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社45社および関連会社3社で構成され、「宝酒造グループ」が営む酒類・調味料製品の製造・販売や海外における日本食材卸事業、「タカラバイオグループ」が営む研究用医薬、理化学機器、キノコなどの製造・販売や受託サービス、「宝ヘルスケア」が営む健康食品などの販売を主たる事業としており、この3つは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。当社は持株会社として各事業会社を統括するほか、グループ各社の間接業務の受託や不動産賃貸などを行っております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントにおける当社グループの事業内容とその位置付けは、次のとおりであります。

[宝酒造グループ]

宝酒造(株)は、焼酎、清酒をはじめ「タカラc a nチューハイ」に代表されるソフトアルコール飲料など酒類全般ならびに本みりんなどの酒類調味料および食品調味料の製造・販売を行っております。(株)ラック・コーポレーションは、ブルゴーニュの高品質ワイン等を中心に主としてフランスワインを販売しております。

米国法人TAKARA SAKE USA INC.は、米国カリフォルニア州において主に清酒の製造を行い、宝酒造(株)が供給する酒類製品ともども米国一円に販売しております。英国法人THE TOMATIN DISTILLERY CO. LTDは、スコッチウイスキーの製造・販売を行っており、米国法人 AGE INTERNATIONAL, INC.は、バーボンウイスキーを扱っております。また、宝酒造食品有限公司は、中国北京市で酒類の製造・販売を行っております。

仏国法人FOODEX S. A. S.（同社の子会社含む）及び英国法人TAZAKI FOODS LTD.は、ヨーロッパを拠点として日本食材の卸売業を営んでおり、TAKARA SAKE USA INC.および宝酒造(株)の製品をはじめ、酒類、調味料、冷凍食品などを販売しております。また、米国法人MUTUAL TRADING CO., INC.は、米国において日本食材の卸売業を営んでおります。

タカラ物流システム(株)は、主として宝酒造(株)の酒類・調味料製品の国内における貨物運送事業、倉庫事業および流通加工事業などを行っております。タカラ長運(株)は、機械・鋼材などの重量物から鮮魚や青果物等にいたる幅広い貨物の輸送をはじめ、重量物の組立据付工事、倉庫、通関などの事業を行っております。

上述した会社を含め、当セグメントに携わる子会社は30社であり、関連会社は2社であります。

[タカラバイオグループ]

タカラバイオ(株)は、研究用医薬・理化学機器・キノコ・健康食品などの製造・販売、再生医療等製品の開発支援サービスや遺伝子解析などの受託サービスおよび遺伝子治療・細胞医療に関わる研究開発等を行っております。また、日本及び米国において、がんやエイズを対象とした遺伝子治療の臨床試験を実施しており、その商業化を目指しております。

海外では、宝生物工程（大連）有限公司が中国大連市で研究用医薬の開発・製造・販売を行っております。Takara Bio Europe S. A. S.は、ヨーロッパで研究用医薬の販売を行っております。宝日医生物技術（北京）有限公司は、中国で細胞培養用培地・バッグや研究用医薬の販売を行っております。Clontech Laboratories, Inc.は、米国で研究用医薬等の開発を行い、全世界に販売しております。

上述した会社を含め、当セグメントに携わる子会社は12社であります。

[宝ヘルスケア]

宝ヘルスケア(株)は健康食品事業を営み、タカラバイオ(株)が開発する機能性成分を応用した健康食品などを販売しております。

当セグメントに携わる子会社は上述した1社であります。

[その他]

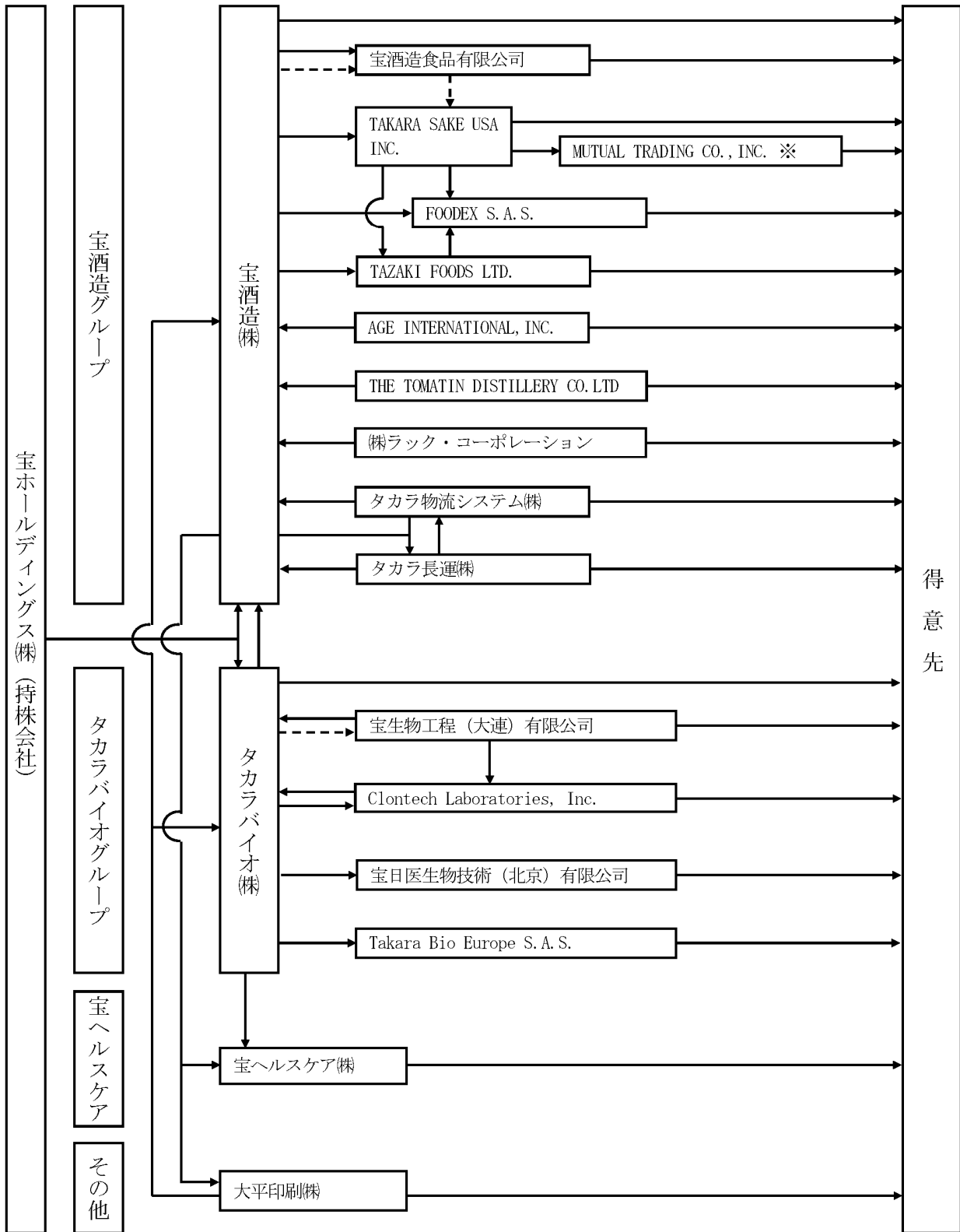
その他は、印刷事業などの機能会社グループであります。

印刷事業は大平印刷(株)が営み、主に当社グループ向けにラベル・段ボールケース等の製品包装用資材や販売促進用品・宣伝用品の製造・販売、WEBコンテンツの企画・制作を行っております。

上述した会社を含め、その他の事業に携わる子会社は2社であり、関連会社は1社であります。

以上の当社グループの状況について当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



—————▶ 製品・サービスの流れ
 - - - - -▶ 原材料等の流れ

無印 連結子会社
 ※ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) 宝酒造(株) (注2, 4)	京都市伏見区	百万円 1,000	酒類・調味料	100.0	13	—	有	商標使用許諾、 間接業務の受託	事務所設備 賃貸
(株)ラック・コーポレー ション	東京都港区	百万円 80	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	2	有	間接業務の受託	—
タカラ物流システム(株)	京都府宇治市	百万円 50	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	5	—	間接業務の受託	—
タカラ長運(株)	長崎県長崎市	百万円 250	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	5	有	間接業務の受託	—
TAKARA SAKE USA INC.	米国カリフォルニア州 バークレイ市	千米ドル 7,000	酒類・調味料	90.0 (90.0)	3	—	—	—	—
AGE INTERNATIONAL, INC.	米国ケンタッキー州 フランクフォート市	千米ドル 250	酒類・調味料	100.0 (100.0)	3	—	—	—	—
FOODEX S. A. S.	仏国パリ市	千ユーロ 250	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
THE TOMATIN DISTILLERY CO. LTD	英国インバーネス州 トマーチン	千英ポンド 3,297	酒類・調味料	80.6 (80.6)	4	—	有	—	—
TAZAKI FOODS LTD.	英国ミドルセックス州 エンフィールド	千英ポンド 357	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
宝酒造食品有限公司 (注2)	中国北京市	百万中国元 130	酒類・調味料	62.0 (62.0)	3	1	—	—	—
タカラバイオ(株) (注2, 3, 5)	滋賀県大津市	百万円 14,965	バイオ	60.9	3	—	—	商標使用許諾、 間接業務の受託	—
宝生物工程(大連)有限 公司(注2)	中国遼寧省大連市	百万円 2,350	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
宝日医生物技術(北京) 有限公司	中国北京市	百万円 1,030	バイオ	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
Takara Bio USA Holdings Inc.(注2)	米国カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 70,857	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Clontech Laboratories, Inc.(注6)	米国カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 83	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Takara Bio Europe S. A. S.	仏国サンジェルマンア ンレー市	千ユーロ 891	バイオ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
宝ヘルスケア(株)	京都市中京区	百万円 90	健康食品	100.0	4	2	—	間接業務の受託	—
大平印刷(株)	京都市伏見区	百万円 90	その他	100.0	3	4	—	間接業務の受託	—
その他26社									
(持分法適用関連会社) MUTUAL TRADING CO., INC.	米国カリフォルニア州 ロス・アンジェルズ市	千米ドル 2,431	酒類・調味料	45.3 (45.3)	2	—	—	—	—
その他1社									

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 宝酒造(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	146,044百万円
	(2) 経常利益	4,095百万円
	(3) 当期純利益	2,676百万円
	(4) 純資産額	70,083百万円
	(5) 総資産額	120,509百万円

5. 平成28年4月1日付で、本店所在地を滋賀県草津市に変更しております。
6. 平成28年4月7日付で、Takara Bio USA, Inc.に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
宝酒造グループ	2,277 (105)
タカラバイオグループ	1,273 (92)
宝ヘルスケア	13 (－)
報告セグメント計	3,563 (197)
その他	117 (4)
全社（共通）	100 (1)
合計	3,780 (202)

- (注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社（提出会社）である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
100	46.1	21	6,352

- (注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員であります。
2. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ87名増加したのは、子会社の吸収合併及び子会社の業務の一部を当社に移管したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心とした企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかに回復を続けておりますが、個人消費にその効果を及ぼすまでにはいたっておりません。

一方、海外においては、米国・欧州は緩やかな景気拡大を続けておりますが、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速や資源価格の下落などもあり、世界経済は依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループは、長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」の達成に向けた第2ステップとしての「宝グループ中期経営計画2016」のもと、さらなるグループ企業価値の向上を目指し、国内では収益力の向上、海外では事業の拡大・伸長に取り組むとともに、バイオ事業の成長加速により、環境変化に強いバランスのとれた事業構造に変革していくことを目指し、着実な事業活動に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比102.7%の225,364百万円、売上総利益は前期比105.2%の89,495百万円、営業利益は前期比105.3%の11,680百万円、経常利益は前期比108.6%の12,840百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比123.6%の7,055百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

【宝酒造グループ】

国内では人口減少や高齢化に伴う酒類消費の減少、消費者の嗜好の多様化や節約志向の継続、それらに伴う販売競争の激化など依然厳しい状況が続いておりますが、一方では女性の社会進出や高齢者世帯・単身世帯の増加による中食市場の拡大など、新たな機会も存在しています。

また、海外においても、日本食への注目が高まり、世界規模で日本食レストランが増加するなど、日本食市場の一層の拡大が期待されます。

このような環境のもと、宝酒造グループでは、技術で差別化された高品質商品の開発・育成による国内事業の収益力の向上と、欧州を中心とした海外日本食材卸網の充実・拡大による海外事業の伸長などに取り組みました。

当セグメントの売上状況などは次のとおりであります。

（酒類）

焼酎

焼酎では、甲類焼酎の一部のアイテムに「糖質ゼロ」を商品ラベルにわかりやすく表示することによって、市場での話題喚起と新たなユーザーの獲得に取り組むなど宝焼酎ブランドの拡売に努めました。また、本格焼酎では、紫芋100%の“一刻者<紫>”を限定出荷で新発売するなど一刻者ブランドの活性化に努めました。

しかしながら、焼酎市場の減少の影響を受け、焼酎全体の売上高は、前期比93.4%の59,376百万円となりました。

清酒

清酒では、国内清酒市場は、消費量の減少傾向が続く厳しい状況にありますが、最重点戦略商品と位置付けて、注力しております“松竹梅白壁蔵「霽」スパークリング清酒”に加え、爽やかでドライな味わいに仕上げた“松竹梅白壁蔵「霽」<DRY>スパークリング清酒”を発売し、さらなるファンの獲得に努めました。また、業務用市場では、業務用専売商品の松竹梅「豪快」の拡売に引き続き努めました。

一方、海外では日本食市場の広がりを背景に、TAKARA SAKE USA INC.（米国）の清酒の売上高が引き続き増加しました。

しかしながら、国内では年末最需要期の暖冬の影響もあり、松竹梅「天」や松竹梅「1.8L壺」などは減少しました。

以上の結果、清酒全体の売上高は、前期比99.3%の24,736百万円となりました。

ソフトアルコール飲料

ソフトアルコール飲料では、基幹ブランドと位置付け、さらなる拡売に取り組んでおります辛口チューハイ“タカラ「焼酎ハイボール」”は引き続き増加しました。6月には糖質をはじめ、プリン体、甘味料、香料、着色料もゼロと、5つのゼロを実現した“タカラ果汁入り糖質ゼロチューハイ「ゼロ仕立て」”を新発売し、「焼酎ハイボール」と並ぶブランドとなるよう育成に取り組んでおります。また、その他のブランドにも各種フレーバーを積極的に投入するなど拡売に努めました。

以上の結果、ソフトアルコール飲料全体の売上高は、前期比107.4%の27,815百万円となりました。

その他酒類

その他酒類では、国内では株式会社ラック・コーポレーションの販売する輸入ワインが引き続き好調に推移し、海外でも、AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) がバーボンウイスキーの売上高を伸ばしましたので、その他酒類の売上高は前期比105.0%の14,170百万円となりました。

以上の結果、酒類全体の売上高は前期比98.6%の126,097百万円となりました。

(調味料)

調味料では、家庭用、業務用に加え、今後ますます伸長が見込まれる加工・惣菜メーカーや外食チェーンへ向けて、ユーザーニーズに基づいた商品や独自技術で差別化された高い機能性を持つ商品などの開発・育成に取り組みました。

本みりんは、消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響が一巡したこともあり増加しました。その他調味料では、食塩ゼロ品質訴求を徹底した「料理のための清酒」が牽引役となり、料理清酒が引き続き好調に推移し、だし調味料などの拡売に注力した食品調味料も増加しました。

以上の結果、調味料全体の売上高は前期比104.0%の24,419百万円となりました。

(原料用アルコール等)

原料用アルコール等では、円安などの影響による粗留アルコールの価格変動への対応を図るため、抜本的な価格改定に引き続き取り組みました。

その結果、受託アルコールは増加しましたが、工業用アルコールや添加アルコールなどが減少し、原料用アルコール等の売上高は前期比96.8%の7,197百万円となりました。

(物流)

物流事業では、主力の運送事業などに注力することで外部顧客への売上高の拡大に取り組みました結果、売上高は前期比100.9%の12,204百万円となりました。

(海外日本食材卸)

海外日本食材卸事業では、欧州を中心として、日本食レストランなどの外食市場や、テイクアウトや惣菜などの中食市場、スーパーマーケットや食料品店などの小売市場などへの展開を強化するとともに、地理的な展開も合わせ、海外日本食材卸網のさらなる充実・拡大に取り組んでおります。それらの結果、FOODEX S. A. S. (仏国)、COMINPORT DISTRIBUCIÓN S. L. (スペイン)、TAZAKI FOODS LTD. (英国)がいずれも増収となり、売上高は前期比117.2%の20,668百万円となりました。

(その他)

その他の売上高は前期比93.5%の1,436百万円となりました。

以上の結果、宝酒造グループ全体の売上高は前期比101.0%の192,025百万円、売上総利益は前期比102.5%の71,138百万円、販売費及び一般管理費は人件費や販売促進費などの増加がありましたので、前期比101.9%の62,728百万円となり、営業利益は前期比107.3%の8,410百万円となりました。

[タカラバイオグループ]

タカラバイオグループでは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、バイオ産業支援事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、タカラバイオグループでは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

バイオ産業支援事業では、主力の研究用試薬が、円安の影響もあり、前期比で大きく増加いたしました。また、受託サービスおよび理化学機器も前期比で増加いたしました。

以上の結果、バイオ産業支援事業の売上高は、前期比115.8%の27,320百万円となりました。

遺伝子医療事業

遺伝子医療事業では、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR等の自社技術を利用した、がん等の遺伝子治療の早期商業化を進めております。

当期は遺伝子医療事業の売上の実績はありませんでした。

医食品バイオ事業

医食品バイオ事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、明日葉カルコン関連製品、寒天アガフィトース関連製品、ヤムイモヤムスゲニン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

医食品バイオ事業の売上高は、キノコ関連製品が前期比で減少いたしました。健康食品が前期比で増加いたしましたので、前期比101.3%の2,408百万円となりました。

以上の結果、タカラバイオグループ全体の売上高は前期比114.5%の29,729百万円、売上総利益は前期比118.0%の16,323百万円、販売費及び一般管理費は研究開発費や人件費などの増加により前期比118.5%の13,655百万円となり、営業利益は前期比115.8%の2,667百万円となりました。

〔宝ヘルスケア〕

宝ヘルスケアでは、健康食品市場が、高齢化に伴う健康増進ニーズの高まりや機能性表示食品制度の定着などを背景に、今後さらに拡大することが予想される状況のもと、ガゴメ昆布「フコイダン」シリーズを中心に、積極的かつ効率的な広告宣伝による通信販売事業の新規顧客の獲得やリピート率向上に取り組みました。また、ボタンボウフウ「イソサミジン」シリーズを「フコイダン」に次ぐ事業の柱として育成すべく拡売に努めました。

以上の結果、フコイダン関連製品やイソサミジン関連製品などが増加しましたので、宝ヘルスケアの売上高は前期比112.9%の1,865百万円となり、売上総利益は前期比114.5%の972百万円、販売費及び一般管理費は広告宣伝費の増加などがありましたので前期比112.0%の907百万円となり、営業利益は前期比168.7%の64百万円となりました。

〔その他〕

その他のセグメントは印刷事業などの機能会社グループであり、売上高は前期比96.8%の5,809百万円、売上総利益は前期比98.5%の729百万円、販売費及び一般管理費は前期比100.7%の671百万円となりましたので、営業利益は前期比78.6%の58百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益12,548百万円、減価償却費5,179百万円、たな卸資産の増加2,171百万円、未払消費税等の減少1,747百万円、法人税等の支払額4,664百万円などで10,373百万円の収入と前年同期に比べ828百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入19,717百万円、定期預金の預入による支出16,813百万円、有価証券の取得による支出13,112百万円などにより10,864百万円の支出となり、前年同期に比べ610百万円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出5,000百万円、配当金の支払額2,014百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2,022百万円などにより9,482百万円の支出となり、前年同期に比べ16,301百万円の支出増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より10,212百万円減少し、32,536百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における生産実績をセグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
品種		
宝酒造グループ		
焼酎	59,218	94.7
清酒	24,400	98.5
ソフトアルコール飲料	28,348	108.8
その他酒類	7,900	104.7
酒類計	119,869	99.1
本みりん	15,285	103.8
その他調味料	9,297	103.5
調味料計	24,583	103.7
計	144,452	99.9
タカラバイオグループ	12,002	113.9
報告セグメント計	156,454	100.8
その他	1,964	63.9
合計	158,419	100.1

- (注) 1. 金額は酒税込み、消費税等抜きの販売価格によっております。
 2. 宝酒造グループの原料用アルコール等は、大部分が酒類等の原料として使用されていること、また、販売実績に対応する生産実績を正確に把握することが困難であることから記載を省略しております。
 3. 宝酒造グループの物流は、物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。
 4. 宝酒造グループの海外日本食材卸は、商品の仕入が主要な事業のため、記載を省略しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
宝酒造グループ	17,274	115.4
タカラバイオグループ	6,565	108.5
宝ヘルスケア	914	110.6
報告セグメント計	24,754	113.3
その他	665	100.4
合計	25,420	113.0

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 宝酒造グループの主な内容は、海外日本食材卸であります。

(3) 受注状況

受注生産はほとんど行っておりません。

(4) 販売実績

①品種別販売実績

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における販売実績をセグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称 品種	金額（百万円）	前年同期比（％）
宝酒造グループ		
焼酎	59,376	93.4
清酒	24,736	99.3
ソフトアルコール飲料	27,815	107.4
その他酒類	14,170	105.0
酒類計	126,097	98.6
本みりん	15,104	103.7
その他調味料	9,314	104.5
調味料計	24,419	104.0
原料用アルコール等	7,197	96.8
物流	12,204	100.9
海外日本食材卸	20,668	117.2
その他	1,436	93.5
計	192,025	101.0
タカラバイオグループ	29,729	114.5
宝ヘルスケア	1,865	112.9
報告セグメント計	223,620	102.7
その他	5,809	96.8
セグメント計	229,429	102.6
事業セグメントに配分していない収益 およびセグメント間取引消去	△4,065	—
合計	225,364	102.7

（注）販売金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

②相手先別販売実績

主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
国分グループ本社株式会社	36,391	16.6	36,891	16.4

（注）販売金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

国内では景気は緩やかに回復を続けておりますが、個人消費にその効果を及ぼすまでにはいたっておらず、消費者の低価格・節約志向は続いている状況です。

一般消費財の製造・販売を中核事業とする当社グループにとっては、高齢化や人口減少による市場の縮小や消費の多様化などにより、業界の垣根を越えた厳しい競争環境が今後も続くことが予想されます。また、原材料面では世界的な人口増加により需要は拡大しており、価格の高騰が懸念されます。

一方、海外においては、昨年開催されたミラノ万博での和食への注目、訪日外国人観光客の増加、世界規模での日本食レストランの増加や健康志向の高まりなどもあり、和食や和酒といった日本の食文化を世界に広げる絶好のチャンスと考えています。

また、先進国を中心に、遺伝子・細胞治療の臨床開発が進められており、日本国内ではこれらを含む再生医療を促進する政策を追い風に、今後ますます市場が拡大すると予想されています。

このように、当社グループにとって成長を見込める機会も数多く存在しています。

当社グループではこのような情勢の中、2020年度末までの長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」を策定し、環境変化に強いバランスのとれた事業構造を確立することで持続的成長を目指しております。また、その実行計画の第2ステップとして「宝グループ中期経営計画2016」に取り組んでおります。

「宝グループ中期経営計画2016」の概要につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 中長期的な経営戦略」をご参照下さい。

当社は持株会社として、グループ経営基盤の強化、風土・人材の育成、社会・環境行動の推進などを通じて、事業方針に沿ったグループ経営を実践し、当社グループの企業価値向上のため邁進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年6月28日開催の当社第96回定時株主総会における株主の皆様のご承認により、当社及び当社グループの企業価値、ひいては、株主の皆様のご利益を確保し、又は向上させることを目的として、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、平成22年6月29日開催の当社第99回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の当社第102回定時株主総会において、買収防衛策の一部変更及び継続についてそれぞれ株主の皆様のご承認をいただきましたが、買収防衛策の有効期間は、平成28年6月29日開催の当社第105回定時株主総会の終結の時までとなっているため、平成28年5月9日開催の当社取締役会において、買収防衛策の一部変更及び継続を決議いたしました。

そして、平成28年6月29日開催の当社第105回定時株主総会において、大規模買付者が買収防衛策に定める大規模買付ルールを遵守しなかった場合の対抗措置としての新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を、当社取締役会に委任する旨の議案が承認され、一部変更後の買収防衛策の効力が発生いたしました。

下記は買収防衛策の概要であり、その全文（日本語版のみ）につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.takara.co.jp/>）掲載の平成28年5月9日付「当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」を、買収防衛策全体の概略につきましては、「（参考1）本プランの概要とポイント」をご参照願います。

記

当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の概要

1. 当社の株主共同の利益の確保・向上に関する取り組み

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様のご自由な判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して、株主の皆様が、当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。

また、当社は、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに企業価値、ひいては、株主の皆様のご利益（以下、単に「株主共同の利益」といいます。）が害されるということではなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

一方で、当社及び当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念の下、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活文化、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探求し、新たな価値を創造し続けることによって、社会への貢献を果たしてまいりました。

また、グループとしての企業価値の向上を一層追求するため、平成14年には、酒類・食品事業（現：酒類・調味料事業）を主たる事業領域とする宝酒造グループと、バイオ事業を主たる事業領域とするタカラバイオグループを傘下に置く持株会社体制に移行しました。その後、平成18年には、宝酒造グループの機能性食品事業とタカラバイオグループの健康志向食品事業とのシナジーを最大化するため、グループ内の事業を再編し、健康食品事業を推進する宝ヘルスケア株式会社を設立しました。このように、当社は持株会社として、それぞれの事業会社グループの独自性と自立性を確保しながら、グループ全体の経営を調整、統括することにより、最大限の事業成果を追求してまいりました。このような取り組みを通じて、当社グループは、酒類・調味料事業を安定的な収益基盤とし、バイオ事業と健康食品事業という有望な将来性のある成長事業を有する独自の強固な事業ポートフォリオを築いてきましたが、この事業ポートフォリオをベースに、国内はもとより海外においても事業を伸ばし、さらに環境変化に強いバランスのとれた事業構造を確立するため、平成23年には、10年間の長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」を策定しました。「宝グループ・ビジョン2020」では、「国内外の強みを活かせる市場で事業を伸ばし、環境変化に強いバランスのとれた事業構造を確立する」ことを経営目標に、技術に裏付けられた安心・安全な商品やサービスを世界中にお届けするとともに、医療の進歩に貢献し、世界の人々の暮らしを豊かなものにしていくことを通じて、当社グループの企業価値の向上を目指しております。

以上のような状況において、当社は、当社グループの経営にあたっては、事業会社グループの主たる事業である酒類・調味料事業とバイオ事業、健康食品事業という異なるビジネスモデルを持つ各事業に関する高度な専門知識と豊富な経験が必要であり、また、当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であると考えております。これらの諸要素こそが、当社グループの企業価値の源泉となっているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、将来にわたる株主共同の利益の確保、向上を追求する前提において、このような関係性を十分理解する必要があると考えております。

また、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等の濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に設定し（あるいは明確にしないで）、買付けを行うことにより、当社株主の皆様が事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等、株主共同の利益を害することが明らかな者が含まれている場合もありますが、そのような者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者となることが適当でないことは、明白であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について以上のように考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として相応しくない者が現れた場合に対する一定の備えを設ける必要があると考えております。

(2) 基本方針に則って当社が取り組んでいる将来にわたる株主共同の利益の向上策

当社グループは、基本方針を実現するために、「酒類・調味料事業で安定的な収益をあげ、健康食品事業を将来の成長事業に育成し、バイオ事業（特に遺伝子医療事業分野）で大きく飛躍する」という方向性に基づいて事業を推進し、企業価値の持続的な向上に取り組んでおります。

なお、各セグメントの主な戦略は以下のとおりです。

●宝酒造グループ（酒類・調味料事業）：

当社グループの中核である宝酒造グループは、焼酎、清酒、ソフトアルコール飲料や調味料、原料用アルコールなど、技術で差別化されたオリジナリティのある製品を製造し、日本国内のみならずグローバルに販売することで、安定したキャッシュフローを創出するとともに、海外では日本食レストラン向けに和食の食材・調味料などを販売する海外日本食材卸事業の拡大を通じ、日本の食文化を世界に広めることで、持続的な成長を実現する。

●タカラバイオグループ（バイオ事業）：

当社グループの成長を担うタカラバイオグループは、収益基盤であるバイオ産業支援事業において、バイオ研究者向けの試薬・機器の製造・販売や、遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核拠点としたバイオ医薬品や再生医療等製品などの製造開発支援サービス（CDMO）事業を拡大させることで、安定的な利益を創出する。また、健康食品素材の開発やキノコの栽培・販売などの医食品バイオ事業を第二の収益事業として育成する。同時に、これらの事業から得た収益を遺伝子医療事業に投入し、遺伝子治療の商業化に向けた臨床開発プロジェクトを積極的に推進することで将来キャッシュフローの最大化を目指す。

●宝ヘルスケア（健康食品事業）：

宝ヘルスケアは、ガゴメ昆布「フコイダン」やボタンボウフウ「イソサミジン」など、タカラバイオの研究に裏付けられた独自素材やその技術を活かした安心・安全な健康食品を開発し、通信販売やBtoB市場での販売を拡大することで、当社グループの成長事業として確立できるよう、事業基盤の構築を進める。

また、当社グループは、企業としての社会的責任を果たし、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから信頼されることによって、持続的な企業価値の向上が可能になると考えています。このような認識の下、当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と捉え、以下の体制のもと、「宝ホールディングス コーポレートガバナンスポリシー」を定め、株主や投資家の皆様との積極的な対話や、取締役会を中心とした最適なガバナンス体制の構築などに取り組んでおります。

具体的には、平成28年6月29日現在、当社は、9名の取締役（うち2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役）で構成される取締役会のほか、監査役制度を採用しております。5名の監査役のうち3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社の監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査を通じて、取締役の意思決定状況や職務執行の適法性を監査しています。また、経営環境への迅速な対応、取締役の経営責任の明確化のために、取締役の任期は1年としております。なお、平成28年6月29日現在、社外取締役2名及び社外監査役1名の計3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

以上のとおり、当社グループは、将来にわたり株主共同の利益を最大化するために、基本方針に則った取り組みに基づき、日々の事業活動を行っております。

2. 本プラン導入・継続の目的

当社は、前記1. (1) のとおり、株主共同の利益を確保し、又は向上させるために基本方針を設けているところ、基本方針に照らして相応しくない者によって、財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、もって、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を策定することが望ましいと考えております（本プランの概要図は、「（参考2）本プランの概要図」をご参照願います。）。

また、株主の皆様が、当社取締役会の事前の賛同を得ずに一定程度の経営支配権の異動が生じ得るような買付行為が行われる場合において、当該買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断を行う際には、必要十分な情報の提供を受け、かつ、一定の検討期間が確保された熟慮の上で意思決定を行うことが可能となる体制を確保することが、株主共同の利益を確保し、又は向上することに資するものと考えております。

さらには、特定の株主グループの買付行為に対して対抗措置（詳細は、後記3-4. (3)をご参照願います。）の発動を行う場合には、当社取締役会による恣意的な判断を可及的に排除するため、大規模買付者（後記3-1. において定義します。以下同じとします。）が3-3. 記載の大規模買付ルールを遵守しなかった場合を除き、対抗措置発動の是非を株主の皆様にご判断いただくこととし、当社株主総会を開催し、新株予約権無償割当てに関する事項の決定に係る議案をお諮りすることとします。このように、対抗措置の発動にあたって株主の皆様ご意思を反映することは、株主共同の利益の確保、又は向上に資するものと考えております。

このような考えに基づき、当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、本プランの内容を決議し、同年6月28日開催の当社第96回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランを導入しました。

その後、平成28年6月29日現在までの間に、当社の経営支配権を獲得しようとしているか否かに関わらず、本プランの適用可能性があるような、当社株式を大規模に買付け、又は買付けようとする者の存在を特に認識してはおりませんが、将来において、そのような者が現れる可能性は依然として否定できません。

そこで、株主共同の利益を害する買付行為から株主共同の利益を保護し、当社株主の皆様が、経営支配権の異動が生じ得る場面において、必要十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを判断すること及び当該買付行為に対して対抗措置を発動することの是非を判断することができるよう、本プランを継続します。

なお、本プランの継続にあたっては、本プランの導入以後の大規模な買付行為への対応方針に関する議論の動向等を踏まえ、大規模買付ルールに則った一連の手續に関する客観性及び合理性をより一層担保するため、並びに大規模買付者に対する対抗措置発動の必要性・相当性の有無に関する当社取締役会の判断の客観性及び合理性をさらに担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することの他、所要の変更を行います。

3. 本プランの概要

3-1. 本プランの適用の要件

(1) 大規模買付者による大規模買付行為に適用されるものとします。

ア 大規模買付行為

⇒特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（当社取締役会が事前に賛同の意思を表明した買付行為は除く。）

イ 大規模買付者

⇒大規模買付行為を行おうとする者

(2) 大規模買付者は、大規模買付行為を行うに当たり、大規模買付ルールを遵守しなければならないものとし
ます。

(注1) 「特定株主グループ」とは、①当社の株券等（金融商品取引法（昭和23年4月13日法律25号。その後の改
正を含みます。以下同じとします。）第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法
第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者及び当社取締役会が
これに該当すると認めた者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保
有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めた
者を含みます。）、又は②当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付
け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含
みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者及び当社取締役会
がこれに該当すると認めた者をいいます。）を意味し、以下同じとします。

(注2) 「議決権割合」とは、①特定株主グループが、前記(注1)の①の記載に該当する場合は、当社の株券等
の保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。こ
の場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいま
す。）も計算上考慮されるものとし、）をいい、②特定株主グループが、前記(注1)の②の記載に
該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の
2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいい、以下同じとします。

(注3) 「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定す
る株券等のいずれかに該当するものを意味し、以下同じとします。

3-2. 独立委員会の設置

(1) 概要

大規模買付ルールに則った一連の手續に関する客観性及び合理性をより一層担保するため、並びに大規模買
付者に対する対抗措置発動の必要性・相当性の有無に関する当社取締役会の判断の客観性及び合理性をさらに
担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、下記(3)の事項に係る検討及び当
社取締役会に対する勧告を行うこととします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、大規模買付者に対する対抗措置発動の必要性・相当性
の判断、株主意思確認株主総会の招集手續その他の対応を行うこととします。

(2) 独立委員会の構成

独立委員会の委員は、当社が別途定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした、当社経営陣から独立し
ている社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士その他の公正な社外有識者の中から選任し、その人数
は3名以上とします。本プランの継続時における独立委員会の委員は、当社の社外取締役又は社外監査役の3
名によって構成されます。

(3) 独立委員会の役割

- ア 必要情報の十分性の検討及び取締役会への勧告
- イ 変更買付提案がなされた場合における必要情報としての十分性及び新たな検討期間を設けることの検討並
びに取締役会への勧告
- ウ 買付提案に対する対抗措置発動の必要性・相当性に係る取締役会への勧告
- エ 大規模買付ルール不遵守の場合における対抗措置発動の可否に係る取締役会への勧告
- オ 取締役会が独立委員会に諮問した事項についての検討及び取締役会への勧告

3-3. 大規模買付ルールの内容

(1) 大規模買付ルール①

大規模買付者は、当社取締役会に対して、事前に大規模買付行為に関する必要十分な情報を提出すること

ア 大規模買付者から当社取締役会に対して提出を求めるもの

■ 意向表明書

⇒ 名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大規模買付者の行う大規模買付行為（以下
「買付提案」といいます。）の概要並びに大規模買付ルールを遵守する旨を記載した当社所定の書面

■ 必要情報

⇒ 意向表明書受領日の翌日から5営業日以内に、当社取締役会が大規模買付者に対して交付する必要情
報リストに基づいて提出を要する情報（必要情報リストに基づいて提出を求める情報は、当社株主の
皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のために必要な情報に限定されるも
のとし、大規模買付者が外国語によって作成された書面を提出する場合には、全文について日本語
訳を添付しなければならないものとし、かつ、日本語の書面をもって正本とみなします。）

イ 必要情報の十分性についての判断

大規模買付者から情報が提出された場合、当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重しつつ、大規模買付者から提出された情報が当社株主の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のための必要情報として十分であるか否かについての検討を行い、必要情報として十分ではないと判断した場合には、大規模買付者に対して、改めて必要な情報を提出するよう求めるものとします。

当社株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のための必要情報として十分な情報が提出された日を検討期間（当社取締役会が、買付提案の評価検討を行う期間である、検討期間開始日から最大30営業日以内の間をいいます。以下同じとします。）の開始日（以下「検討期間開始日」といいます。）として、買付提案についての検討を開始します。なお、検討期間開始日は、必要情報リストに基づいて大規模買付者から最初の情報提供があった日（以下「初回情報提供日」といいます。）から最大30営業日以内とし、必要情報として十分な情報が揃わない場合であっても初回情報提供日から30営業日が経過したときは、直ちに検討期間を開始するものとします。また、初回情報提供日から30営業日が経過する前であっても、必要情報として十分な情報が提出された場合には、直ちに検討期間を開始するものとします。

(2) 大規模買付ルール②

- (a) すべての大規模買付者は、検討期間開始日から30営業日を上限とする当社取締役会による買付提案の評価検討が終了するまでは、大規模買付行為を開始してはならないこと
- (b) 株主意思確認株主総会が開催される場合には、株主意思確認株主総会が終了するまでは、大規模買付行為を開始してはならないこと

ア 当社取締役会及び独立委員会による検討

当社取締役会は、検討期間の間、大規模買付者から受領した必要情報等に基づき、買付提案が、当社の株主共同の利益を確保し、又は向上することに資するか否かを検討し、対抗措置発動の必要性・相当性の有無について決議を行い、当該決議の結果を公表するものとします。

当社取締役会は、対抗措置発動の必要性・相当性の有無に関する決議に先立ち、独立委員会に対して、対抗措置発動の必要性・相当性の有無について諮問します。独立委員会は、買付提案及び大規模買付者から提出を受けた必要情報を検討し、買付提案に対して対抗措置を発動することの必要性・相当性の有無について、当社取締役会に対し、検討期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、その決議にあたり、独立委員会の勧告を最大限尊重することとします。

大規模買付者は、当社取締役会による買付提案の評価検討が終了し、当社取締役会が、対抗措置発動の必要性・相当性がなく、対抗措置発動を株主意思確認株主総会に付議する必要がないと判断し、その旨決議して公表するまで、大規模買付行為を開始してはならないものとします。

イ 株主意思確認株主総会の開催

検討期間開始日から30営業日を上限とする当社取締役会の評価検討の結果、当社取締役会が、対抗措置発動の必要性・相当性があると判断し、その旨を決議して公表した場合（以下、公表を行った日を「検討期間終了日」といいます。）、新株予約権の無償割当てに関する事項の決定に係る議案を付議するために、検討期間終了日から60営業日以内に株主意思確認株主総会を開催するものとします。なお、事務手続上の理由から、検討期間終了日から60営業日以内に株主意思確認株主総会を開催できない場合は、遅滞なく準備を進め、事務手続上可能かつ合理的な最も早い営業日において開催するものとします。

株主意思確認株主総会が開催される場合、大規模買付者は、当該株主意思確認株主総会が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(3) 買付提案が変更された場合

当社取締役会は、大規模買付者が、検討期間開始日以降に、買付提案について変更を行った場合には、必要に応じて、変更後の買付提案（以下「変更買付提案」といいます。）に係る必要情報の提供を求めることとし、必要情報として十分な情報の提出があった日を新たな検討期間開始日として検討を開始します。なお、変更買付提案に係る検討期間開始日は、大規模買付者から変更買付提案に係る最初の情報提供があった日から最大30営業日以内とします。当社取締役会は、上記(2)アと同様に、検討期間開始日から最大30営業日以内の検討期間の間、変更買付提案を検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置発動の必要性・相当性の有無について決議を行い、当該決議の結果を公表するものとします。

3-4. 大規模買付者への対応

(1) 大規模買付ルールが遵守された場合

■当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動の必要性・相当性がないと判断した場合

⇒大規模買付者は、当社取締役会の決議の結果の公表後から大規模買付行為を開始することができます。

■当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動の必要性・相当性があると判断した場合

⇒大規模買付者に対する対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様が行うために、原則として検討期間終了後60営業日以内に株主意思確認株主総会を開催するものとします（事務手続上の理由から、検討期間終了日から60営業日以内に株主意思確認株主総会を開催できない場合は、遅滞なく準備を進め、事務手続上可能かつ合理的な最も早い営業日において開催するものとします。）。

⇒株主意思確認株主総会において、新株予約権の無償割当てに関する事項に係る議案が可決された場合には本プランに基づく対抗措置を発動し、否決された場合には本プランに基づく対抗措置を発動しないものとします。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

⇒大規模買付ルールに明白に違反していることが明らかとなった時点で対抗措置を発動するものとします（なお、対抗措置発動の可否について、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。）。

(3) 対抗措置の内容

一定の者の行使を制限する行使条件、取得条項等が付された新株予約権の無償割当てを行うものとします（割り当てる新株予約権の概要は、「（参考3）新株予約権の概要」のとおりとします。）。

4. 株主及び投資家の皆様に与える影響等

(1) 本プランの導入時において株主及び投資家の皆様に与える影響

導入時点では株主及び投資家の皆様の権利関係への影響はございません。

(2) 株主意思確認株主総会を開催する場合において株主及び投資家の皆様に与える影響

株主意思確認株主総会で議決権を行使できる株主の皆様を確定するために一定の日を基準日として公告しますので、基準日の最終の株主名簿に株主として記録される必要がある点にご留意下さい。

(3) 対抗措置の発動時において株主及び投資家の皆様に与える影響

新株予約権の無償割当てを受けた株主の皆様が、所定の行使期間内に、権利行使を行わなかった場合、他の株主様による本新株予約権の行使により議決権比率及び経済的価値が低下することになります（ただし、取得条項に基づく取得の結果として当社普通株式が交付される場合、議決権比率の低下は生じないことになります。）。もっとも、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日前日までに、当社が新株予約権の無償取得を行う場合等には、当社株式の価格が少なからず変動することがあります。

(4) 対抗措置の発動時において株主の皆様に必要な手続

株主の皆様において特段の手続は不要ですが、割当基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様が、新株予約権無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、割当基準日における株主名簿に株主として記録されている必要があります。

(5) 当社による本新株予約権の取得に伴って必要となる手続

当社が、当社取締役会が定める一定の日において、本新株予約権を取得する際には、株主の皆様、自身が大規模買付者に該当しないことを証する書面等の提出を求めます。

5. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付けで公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日付けで公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。また、会社法及び金融商品取引法等の各種法令、その他金融商品取引所が定める規則に合致しております。

(2) 株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものであること

本プランは、当社グループの株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として導入するものであり、株主の皆様が必要十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、買付提案に応じるか否か、あるいは、対抗措置の発動に賛成するか否かを判断できる仕組みとなっております。

(3) 株主の皆様の意思を反映するものであること

本プランは、平成19年6月28日開催の当社第96回定時株主総会において、新株予約権の無償割当ての決定機関に関する定款変更案及び新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案が承認されたことをもって導入されており、その導入に株主の皆様の意思が反映されています。また、平成22年6月29日開催の当社第99回定時株主総会、平成25年6月27日開催の当社第102回定時株主総会及び平成28年6月29日開催の当社第105回定時株主総会において、それぞれ新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案の承認を受けて継続されており、その継続にも株主の皆様の意思が反映される仕組みとなっております。また、実際に大規模買付者が登場した際に、大規模買付者に対して対抗措置を発動する場合には、株主意思確認株主総会において、その是非を株主の皆様が判断することとしており、株主の皆様の意思が十分に反映できる内容となっております。

(4) デットハンド型やスロー・ハンド型ではないこと

本プランは、取締役会の構成員の過半数が交代した場合には、廃止することができるものであり、いわゆるデットハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、いわゆるスロー・ハンド型（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

(5) 独立委員会の意見を尊重すること

当社取締役会が買付提案に対する対抗措置の発動等に関する判断をするに際しては、当社が別途定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした、当社経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士その他の公正な社外有識者のみで構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の判断を最大限尊重することとされており、本プランの運用の客観性及び合理性が確保されていると考えております。

6. 本プランの有効期間及び改廃手続

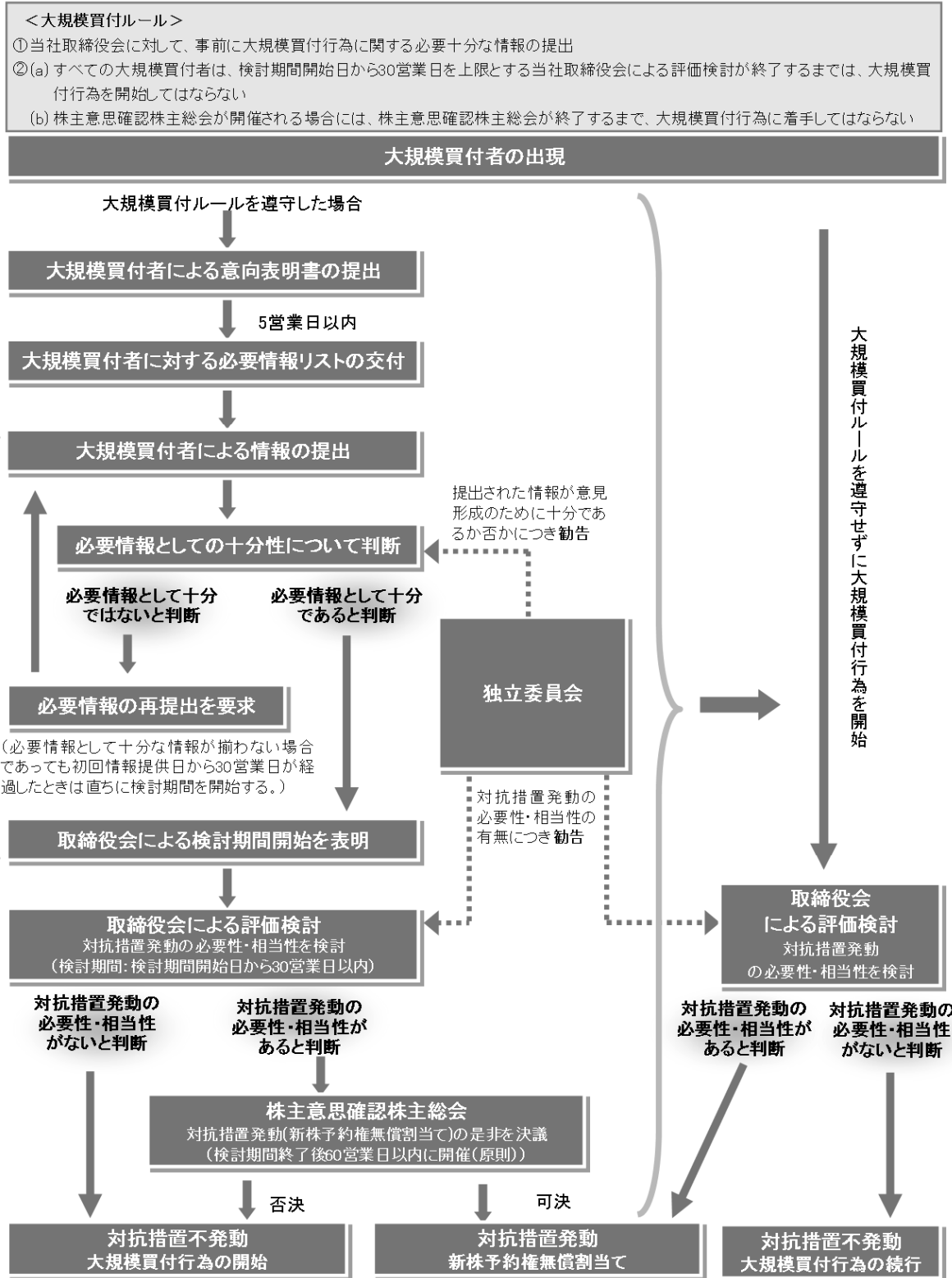
本プランの有効期間は、平成31年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとします。
本プランは、当社取締役会又は株主総会の決議に基づいて廃止することができるものとします。

以 上

(参考1) 本プランの概要とポイント

		当社の買収防衛策
本プラン適用の要件 (大規模買付行為)		特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為
独立委員会の設置・構成		当社の社外役員の独立性判断基準を満たした、当社経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士その他の公正な社外有識者3名以上により構成される独立委員会の設置 ※選任された当初委員は3名であり、全員、当社の社外取締役又は社外監査役
独立委員会の主な役割		① 必要情報の十分性の検討及び取締役会への勧告 ② 変更買付提案がなされた場合における必要情報としての十分性及び新たな検討期間を設けることの検討並びに取締役会への勧告 ③ 対抗措置発動の必要性・相当性に係る取締役会への勧告 ④ 大規模買付ルール不遵守の場合における対抗措置発動の可否に係る取締役会への勧告 ⑤ 取締役会が独立委員会に諮問した事項についての検討及び取締役会への勧告
大規模買付者への要請事項 (大規模買付ルール①②)		① 大規模買付行為に関する必要情報の提供等 (1) 大規模買付者による買付提案の概要及び意向表明書の提出 (2) 大規模買付者に対して意向表明書受領日の翌日から5営業日以内に交付する必要情報リストに基づく大規模買付者による必要情報の提出 ※なお、必要情報に規定される項目の概要は、買付提案の目的、買付提案の買付条件及び買付方法、買付け後の当社グループの経営方針及び事業計画等。 ② 下記の期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないこと 検討期間(検討期間開始日から最大30営業日)が終了するまで (株主意思確認株主総会が開催される場合はその終了まで)
検討期間開始日		最初に情報が提供された日から最大30営業日以内 (十分な必要情報が提出された場合には直ちに検討期間を開始)
検討期間		検討期間開始日から最大30営業日以内の期間
株主意思確認 株主総会の開催		取締役会が対抗措置発動の必要性・相当性ありと判断した場合に開催 (取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して必要性・相当性を判断) → 検討期間終了後60営業日以内に開催
対抗措置 発動判断 機関	大規模買付 ルール遵守	株主意思確認株主総会
	大規模買付 ルール不遵守	取締役会 (取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重)
対抗措置の内容		新株予約権の無償割当て(新株予約権の詳細は(参考3)ご参照)
取締役の任期		1年間
取締役の総数と構成		9名(うち社外取締役2名)
監査役の総数と構成		常勤監査役2名、監査役3名(うち社外監査役3名)
本プランの有効期間		3年間

(参考2) 本プランの概要図



(参考3) 新株予約権の概要

1. 本新株予約権の割当ての対象となる株主等
当社取締役会又は当社株主総会が、別途定める一定の日（以下「割当基準日」といいます。）における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を割り当てます。
2. 本新株予約権の総数
割当基準日における最終の発行済株式総数から、同日において、当社の保有する自己株式を除いた数を上限とします。
3. 本新株予約権の割当てが効力を生じる日
本新株予約権の割当てが効力を生じる日については、当社取締役会又は当社株主総会にて別途定めるものとします。
4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である当社普通株式の数は1株とします。ただし、当社が株式の分割（株式の無償割当てを含みます。）又は併合等を行う場合には、当社取締役会又は当社株主総会が新株予約権無償割当て決議によって定める調整式による調整を行うものとします。
5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式1株当たりの払込金額を1円以上で当社取締役会又は当社株主総会が定める額とし、これに本新株予約権の目的である株式の数を乗じた額とします。
6. 本新株予約権の行使条件
大規模買付者及びその特定株主グループ並びに大規模買付者及びその特定株主グループから当社取締役会の承認を得ずに本新株予約権を取得又は承継した者（以下「大規模買付者等」といいます。）は、本新株予約権を行使できないものとします。
7. 本新株予約権の譲渡による取得
本新株予約権の譲渡による取得には、当社取締役会の承認を要するものとします。
8. 本新株予約権の行使期間
当社取締役会又は当社株主総会において定めるものとします。
9. 本新株予約権の取得の条件
当社取締役会又は当社株主総会で定めるものとしますが、当社取締役会又は当社株主総会が別途定める日の到来をもって、当社が、全ての本新株予約権を無償で取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合があります。また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得対価として本新株予約権を取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合があります。当該取得条項については、大規模買付者等からは本新株予約権を取得しないとの条件を付する場合があります。また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得対価として本新株予約権を取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合があります。当該取得条項については、大規模買付者等からは本新株予約権を取得しないとの条件を付する場合があります。
10. 本新株予約権に係る新株予約権証券の発行
新株予約権証券は、発行しないものとします。
11. その他
その他必要な事項については、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会又は当社株主総会が定めるものとします。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

記載中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 宝酒造グループの事業及び事業環境等に係るリスク

① 特定市場・特定商品への依存について

宝酒造グループの売上高の大部分は、日本国内のものであり、その市場は、消費者の嗜好の変化の影響を受けやすいものであります。同グループは、消費者の嗜好の変化を捉えた商品の開発や、他社商品と差異化を図った独創的な商品の開発に注力しておりますが、消費者の嗜好の多様化が進み、消費動向の変化が加速しております。そのため、今後同グループが消費者の嗜好や市場の変化を捉えた魅力的な商品を提供できない場合は、将来の成長性や収益性を低下させ、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また日本国内の人口減少や、少子化、高齢化の進行が酒類の需要の減少を招いた場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

日本国内の酒類・調味料市場では、商品開発やマーケティング戦略など、競合各社との競争が激化しております。宝酒造グループでは、独自の技術で差異化された商品の開発・育成や、ブランド力強化、流通態勢の変化に対応した販売活動を行っていますが、競争力強化のためのマーケティング費用の増加を、売上高の増加やコストダウンの施策等で吸収できない場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造に関する依存について

宝酒造グループの酒類製品の大部分は、宝酒造株式会社の伏見工場（京都市伏見区）および松戸工場（千葉県松戸市）で製造され、また同グループは、必要に応じ、それらの工場における製造ラインの維持、更新を行っております。従いまして、これらの地域において大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、同グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同グループの主要な原材料であるエタノールは、消防法において第4類危険物（火災発生、拡大の危険性が大きく、消火の困難性が高いなどの性状を有する引火性液体）として指定されております。

④ 原材料価格の変動について

宝酒造グループの原材料の調達については、調達先の国又は地域の天候や経済状況の影響を間接的に受ける可能性があります。焼酎等の原料である粗留アルコールは主に南米やアジア地域の、また清酒等の原料米は主に日本の天候、原料相場の影響を受けます。原材料の調達価格の高騰は製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況等により販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特有の法的規制について

宝酒造グループは、日本国内において酒類の製造免許、販売業免許、酒税等を定める酒税法の規制を受けております。同グループは酒税法に基づき、販売業免許のほか、種類別、製造場ごとに所轄税務署長の製造免許を取得しております。今後の事業展開においても酒税法の規制を受けるほか、酒税の税率の変更によって酒類の販売価格、販売動向等に影響を受ける可能性があります。

⑥ 飲酒に対する社会的規制について

酒類は人々の生活に豊かさと潤いを与えるものであるとともに、酒類に関する伝統と文化が人々の生活に深く浸透している一方で、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となり、アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いことが指摘されております。宝酒造グループでは、これらの指摘を認識したうえで、酒類の製造、販売を行う企業として、人々の健康を維持増進し、社会的責任を果たす観点から「節度ある適度な飲酒」を普及啓発する様々な取り組みを行っておりますが、これらのアルコールに関連する諸問題が社会的に一層深刻となった場合には、同グループの製造・販売活動に何らかの影響、規制が及ぶ可能性があります。当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) タカラバイオグループの事業及び事業環境等に係るリスク

① 研究開発活動について

タカラバイオグループにおいては、多岐にわたるバイオテクノロジー関連産業分野において広範囲にわたる研究開発活動を行っており、同グループは、競争優位性を維持していくためにも、研究開発活動を非常に重要であると考へ、積極的に研究開発費を投下しております。しかしながら、研究開発活動は計画通りに進む保証はなく、特に遺伝子医療事業における臨床開発については長期間を要しますので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、同グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

タカラバイオグループの収益基盤であるバイオ産業支援事業において、同グループのリアルタイムPCR (Polymerase chain reaction) 法に関するライセンス契約は非独占的でありライセンスを保持している企業は多数あるため、競争はますます激化しております。また、理化学機器の製造・販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。また、がん免疫細胞療法などの細胞医療に関しては、疾患治療の目的だけでなく患者のQOL (クオリティ・オブ・ライフ) を改善することから、市場性が期待でき参入が相次いでおります。

遺伝子医療事業では、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致死的でない慢性疾患にまで広がり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米の大手製薬会社やベンチャー企業を含め多数の企業が遺伝子治療の研究開発に取り組み始めております。

医食品バイオ事業においては健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しております。従来は、いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が限られておりましたが、平成27年より、「機能性表示食品制度」が実施されるようになり、同グループにおいても、本制度を利用した事業展開を進めるべく研究開発をはじめ各種活動を行っております。しかしながら、場合によっては本制度の活用が遅れ、他社が類似の製品や技術分野で先行した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造に関する依存について

タカラバイオグループでは、バイオ産業支援事業における主力の研究用試薬を、中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司でその殆どを生産しております。同グループでは生産拠点の集約により、価格競争力の強い製品の製造を実現しており、また、同グループの規模では製造拠点の分散化は得策ではないと考えておりますが、当該子会社の収益動向の変化や、何らかの理由による事業活動の停止などにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 特有の法的規制について

タカラバイオグループのバイオ産業支援事業における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(以下、カルタヘナ法)などの関連法規の規制を受けており、同グループは当該法規制を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造販売および貿易にあたっては、毒物及び劇物取締法や検疫法など関連法規を遵守する必要がありますが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、医薬品医療機器等法)に定める医薬品や再生医療等製品ではないことから、同法の適用および規制は受けておりません。

しかしながら、研究支援産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、同グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

同グループがその開発を目指す遺伝子治療や細胞医療の商業化は、医薬品医療機器等法、再生医療等の安全性の確保等に関する法律、カルタヘナ法など関連法規の規制を受けており、同グループは当該法規制を遵守していく方針であります。これらの関連法規は、医薬品、再生医療等製品、医薬部外品、特定細胞加工物、化粧品および医療機器の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認又は許可が必要になります。同グループが遺伝子医療事業で研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる許認可が得られなかった場合には、同グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

タカラバイオグループは、研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業において、特許その他の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しており、競合他社を排除するため自らの技術の特許で保護しております。同グループは今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針ですが、出願した特許すべてが登録されるとは限らず、また、登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了などにより消滅した場合には、同グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、同グループが自らの技術を特許権により保護したとしても、同グループの研究開発を超える優れた開発力により、同グループの特許技術が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。さらに、同グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得又はライセンスを受ける方針がありますが、このために多大な費用が発生したり、必要な他者特許が生じてそのライセンスが受けられない可能性があります。

(3) グループ共通のリスク

① 投資有価証券の減損処理について

当社グループでは、時価のある有価証券を保有しておりますが、時価が著しく下落した場合には、取得原価と時価との差額を当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損処理について

当社グループでは、固定資産を保有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、あるいは年金資産運用で利回りが悪化した場合には当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事業・資本提携について

当社グループは、成長戦略の一環として、主に海外の他社との事業・資本提携を推進しています。しかしながら、提携先及び出資先を取り巻く事業環境の変化等の影響により、提携先及び出資先の事業、経営及び財務状況の悪化等が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、出資に伴い、「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先の業績不振等により多額の減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外展開について

当社グループは、北米、欧州、中国を中心とするアジアなどにおいても、生産、販売など事業活動を展開しております。これらの国又は地域で、経済状況、政治、社会体制等が著しく変化したり、地震など自然災害の発生によって需要の減少や生産施設における操業の中断などを引き起こした場合や、移転価格税制等の国際税務問題による影響を受けた場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替レートの変動について

当社グループが事業を展開する日本国外の各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、為替予約取引など為替ヘッジ取引を行い、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的には為替変動により計画的な調達および販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 製造物責任について

当社グループが開発、製造する全ての商品について製造物責任賠償のリスクが内在しています。特に、酒類、食品、医薬品、医療機器などについては、製造、販売、臨床試験において瑕疵が発見され、健康障害等を引き起こした場合には製造物責任を負う可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストが発生するうえに、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 特有の行政制度及び法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、運輸、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、またコストの増加につながる可能性があります。

また、食品を扱う会社として、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程および販売などの管理運営を行っております。当社グループでは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題や故意の妨害も含め食品の安全問題は不可避の問題でもあり、これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、健康食品の販売にあたっては、薬事法に基づいた効能効果や用法用量などの表示や広告についても遵守するよう努めておりますが、一般的に健康食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全には否定しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の商品の販売では、インターネットによる通信販売を展開しており、特定商取引に関する法律に基づいた表示規制などについても遵守する必要があります。

⑨情報の管理について

当社グループは、販促キャンペーンや通信販売等により、多数の個人情報を保持しており、個人情報の管理に関しては、管理体制の構築、責任者の設置、従業員に対する継続的な研修会の実施等、個人情報の漏洩を防ぐための万全の努力をしております。しかしながら、予期し得ない事象により、個人情報に限らず社内情報の紛失、漏洩、改ざんなどのリスクがあり、このような事態が発生した場合には、当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩訴訟について

当社グループでは、事業の遂行にあたり各種法令および規制等に違反しないようコンプライアンス活動を強化するなど最善の努力をしております。しかしながら、国内外において事業活動を遂行していくうえで、当社グループおよびその従業員が法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権、発明対価請求などの問題において訴訟提起される可能性を抱えています。万が一当社グループが訴訟を提起された場合、また不利な判決結果が生じた場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは蓄積された発酵技術を基礎に、バイオテクノロジーの技術を応用し、主に宝酒造グループ、タカラバイオグループの各部門で幅広い研究活動を展開しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,608百万円（セグメント間の取引消去後）であり、各セグメントにおける研究内容等は次のとおりであります。

（宝酒造グループ）

宝酒造グループにおいては、宝酒造㈱の蒸留技術部、醸造技術部および研究開発センターを中心に、機能や成分で差異化された付加価値の高い製品の開発を目的に、微生物の育種、原料・素材の解析、生産技術の研究開発を行っております。

焼酎では、近年市場が拡大し続けている赤芋や紫芋を原料にした芋焼酎として、紫芋を100%原料に用いた本格焼酎「一刻者」＜紫＞を限定発売したほか、「紫よかいち」＜芋＞1.8L紙パックを発売いたしました。また、業務用ルート専用商品として、樽貯蔵熟成酒を使用した甲類焼酎「宝焼酎「レジェンド」＜プレミアム＞27度」を発売いたしました。

清酒では、スパークリング清酒「漣」シリーズの新製品として、すっきりとして爽やかでキレのある味わいの「漣」＜DRY＞を発売いたしました。また、業務用ルート専用商品である「豪快」ブランドの強化を図るため、新たに「豪快」生酒＜本醸造＞辛口を発売いたしました。

ソフトアルコール関連では、国内市販用ソフトアルコール市場において初めて、果汁を使用し5つのゼロ（糖質、プリン体、甘味料、香料、着色料）を実現したタカラ果汁入り糖質ゼロチューハイ「ゼロ仕立て」＜レモン＞＜グレープフルーツ＞＜ゆず＞＜ライム＞＜すだち＞＜シークァーサー＞をそれぞれ発売いたしました。また、若年層や女性に人気の「ネオ酒場」で注目を集めている「新名物サワー」に着目し、この「新名物サワー」の味わいを追求した新製品タカラ「ネオ酒場サワー」＜塩レモン＞＜クリアトマト＞を発売いたしました。

調味料では、細口と広口の2段式キャップがついたペットボトル新容器「らくらく調節ボトル」を採用することで、家庭用ユーザーの利便性向上を図った「タカラ「国産米100%」本みりん500ml」を発売いたしました。また、加工業務用として、白麴由来のクエン酸と固形分により、食品加工で課題となる臭いをマスキングする機能を有したこうじ調味料「味しるべマスキングー4＜白麴＞」を発売いたしました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は329百万円であります。

(タカラバイオグループ)

タカラバイオグループにおいては、研究用試薬をはじめ、遺伝子解析、遺伝子治療、細胞医療、機能性食品素材ならびにキノコなど、広範囲の分野における幅広い研究開発活動を、タカラバイオ㈱のCDMセンター、米国のClontech Laboratories, Inc.、スウェーデンのTakara Bio Europe AB、中国の宝生物工程（大連）有限公司を中心に展開しております。

バイオ産業支援事業においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発やiPS細胞などの幹細胞および再生・細胞医療などの研究分野に向けた新製品の研究開発を行っております。

当期においては、次世代シーケンス用の遺伝子発現解析キットやT細胞の受容体の多様性を解析するための研究用試薬、食品衛生検査用の腸管系病原菌検出用試薬、再生医療研究に適したiPS細胞培養用培地を開発いたしました。

遺伝子医療事業においては、がんなどを対象にした遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当期においては、腫瘍溶解性ウイルスHF10について、米国で第Ⅱ相臨床試験を推進し、日本では第Ⅰ相臨床試験を推進しております。また、NY-ES0-1・siTCR遺伝子治療について、タカラバイオ㈱が開発したレトロネクチン法および三重大学と共同開発したTCR遺伝子導入用レトロウイルスベクターを使用した医師主導治験が、三重大学のグループによって推進されております。その他、自治医科大学と実施しているCD19・CAR遺伝子治療の臨床研究について、国内で初めての患者に対するCD19・CAR遺伝子治療が行われました。

医食品バイオ事業においては、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、ボタンボウフウイソサミジン、明日葉カルコン、寒天アガフィトース、ヤムイモヤムスゲニン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、ボタンボウフウイソサミジンとノコギリヤシの配合品に男性の排尿障害を改善することをヒト試験で明らかにし、また、ヤムイモヤムスゲニンに認知機能低下を予防・改善する作用があることや寒天アガフィトースに腸内環境の悪化を改善する作用があることを動物実験で明らかにいたしました。

また、上記の3事業に分類しきれない事業横断的な研究、あるいは、どの事業の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。同グループとしては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

なお、当セグメントに係る研究開発費は4,275百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載の通りであります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

宝酒造グループでは、国内においては、人口減少や高齢化に伴う酒類消費の減少、消費者の嗜好の多様化や節約志向の継続、それらに伴う販売競争の激化など依然厳しい状況が続いておりますが、一方では女性の社会進出や高齢者世帯・単身世帯の増加による中食市場の拡大など、新たな機会も存在しています。

また、海外においても、日本食への注目が高まり、世界規模で日本食レストランが増加するなど、日本食市場の一層の拡大が期待されます。

このような環境のもと、当社グループでは、技術で差異化された高品質商品の開発・育成による国内事業の収益力の向上と、海外日本食材卸網の充実・拡大による海外事業の伸長などに取り組んでおります。

宝酒造株式会社では、主力の焼酎や清酒などが減少したため、ソフトアルコール飲料や調味料が増加したものの単体で減収となりました。しかしながら、海外日本食材卸事業などの売上が増加したことにより、宝酒造グループ全体では、前期比101.0%の192,025百万円と増収となりました。また、売上総利益も前期比102.5%の71,138百万円と増益となりました。販売費及び一般管理費は、人件費や販売促進費などの増加がありましたので、前期比101.9%の62,728百万円となり、営業利益は前期比107.3%の8,410百万円と増益となりました。

タカラバイオグループでは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、バイオ産業支援事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し業績の向上に取り組んでおります。

当グループでは、主力製品である研究用試薬の売上高が、円安の影響もあり増収となったほか、受託サービスおよび理化学機器も増収となるなど、セグメント全体で前期比114.5%の29,729百万円と増収となりました。また、売上総利益も前期比118.0%の16,323百万円と増益となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費の増加などにより前期比118.5%の13,655百万円となり、営業利益は前期比115.8%の2,667百万円と増益となりました。

宝ヘルスケア社は、宝グループの持つ独自素材や技術を生かした安心・安全な健康食品を、お客様に直接お届けするダイレクトマーケティングを通じて、健康食品事業の成長を加速させる役割を担っております。

宝ヘルスケア社では、積極的かつ効率的な広告宣伝による通信販売事業の新規顧客の獲得やリピート率の向上に取り組んだ結果、フコイダン関連製品やイソサミジン関連製品などの増加により、売上高は前期比112.9%の1,865百万円と増収となりました。また、売上総利益も前期比114.5%の972百万円と増益となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の増加などがありましたので前期比112.0%の907百万円となり、営業利益は前期比168.7%の64百万円と増益となりました。

以上の結果、その他のセグメントも含めた当社グループ全体の営業利益は前期比105.3%の11,680百万円と増益となりました。

営業外損益では、営業外収益は、持分法による投資利益や補助金収入などが増加し前期比123.8%の1,830百万円となり、営業外費用は、支払利息などが減少し前期比89.9%の671百万円となりましたので、経常利益は前期比108.6%の12,840百万円と増益となりました。

特別損益では、特別利益に投資有価証券売却益、特別損失に固定資産除売却損や減損損失などがありましたので、税金等調整前当期純利益は前期比109.6%の12,548百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比123.6%の7,055百万円と増益となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ11,185百万円減少し、253,253百万円となりました。このうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ1,579百万円減少し、159,073百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,909百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9,605百万円減少し、94,179百万円となりました。これは主に、のれんが1,096百万円、投資有価証券が8,153百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,929百万円減少し、97,104百万円となりました。このうち流動負債は前連結会計年度末に比べ7,229百万円減少し、47,648百万円となりました。これは主に、1年内償還予定の社債が5,000百万円、未払消費税等の減少などにより流動負債その他が1,570百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ1,700百万円減少し、49,456百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が1,615百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,255百万円減少し、156,148百万円となりました。これは主に、利益剰余金が5,016百万円増加しましたが、資本剰余金が1,316百万円、その他有価証券評価差額金が2,276百万円、繰延ヘッジ損益が1,003百万円、為替換算調整勘定が1,882百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、10カ年の長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」の達成に向けた第2ステップとして、「宝グループ中期経営計画2016」に取り組んでおります。

「宝グループ中期経営計画2016」では、国内酒類事業の収益力を向上させるとともに、成長が期待される海外日本食料卸事業やバイオ医薬品などの製造開発支援サービス（CDMO事業）の伸長を加速させることを基本方針に掲げており、その概要は以下のとおりであります。

基本方針

「宝グループ・ビジョン2020」の実現に向けて、国内では収益力の向上、海外では事業の拡大・伸長に取り組むとともに、バイオ事業の成長加速により、環境変化に強いバランスのとれた事業構造に変革していく。

定量目標

2017年3月期 宝グループ連結

- ・売上高2,300億円以上
- ・営業利益120億円以上
- ・海外売上高比率16%以上

事業戦略

宝酒造グループ

技術で差異化された商品の開発・育成により、国内事業の収益力を向上させるとともに、海外日本食材卸網を積極的に拡大し、海外事業を大きく伸長させる。

タカラバイオグループ

再生・細胞医療分野へ戦略的な投資を行い、バイオ事業の成長を加速させる。

宝ヘルスケア

ダイレクトマーケティングを通じて、健康食品事業の成長を加速させる。

重点戦略

- ・「雫」を中心とした清酒売上高の拡大
- ・欧米をはじめとする世界での日本食材卸網構築
- ・バイオ医薬品などの製造開発支援サービス（CDMO事業）拡大
- ・遺伝子治療・細胞医療における臨床開発の推進

財務方針

健全な財務体質を維持しながら、資本効率を意識し、利益成長のための重点戦略への積極的な投資と、適切な株主還元を実施する。

記載の数値目標は中期経営計画策定時点での計画であり、その達成を保証するものではありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが前年同期に比べ828百万円の収入増加、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ610百万円の支出増加となり、財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出や配当金の支払、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出などがあり、前年同期に比べ16,301百万円の支出増加となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より10,212百万円減少し32,536百万円となりました。

当面の設備投資や重点戦略への投資および株主還元などは自己資金で賄う予定ですが、新たなM&Aなど自己資金を超える資金が必要な場合には社債の発行などで調達する可能性があります。当社の既発行社債の債券格付、発行登録予備格付はともに(株)格付投資情報センター（R&I）および(株)日本格付研究所（JCR）からA格を取得しております。この他、機動的な資金調達を目的に、融資枠10,000百万円のコミットメントラインを設定しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、宝酒造グループやタカラバイオグループにおける生産能力および研究開発設備の増強、維持ならびにIT関連投資を目的として実施し、その金額は建設仮勘定に計上したものを含め総額6,003百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資（無形固定資産を含む）は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	内容	投資金額 (百万円)
宝酒造グループ		2,919
タカラバイオグループ	タカラバイオ(株) 新本社社屋（新研究棟）	1,162
	タカラバイオ(株) 新本社ネットワーク設備	137
	その他	790
	計	2,090
宝ヘルスケア		5
その他		368
全社（共通）（注2）		620
合計		6,003

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事業セグメントに配分していない当社の投資金額であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
本社 (京都市下京区)	全社（共通）	その他設備 (注6, 8)	90	24	63,191	1,895	153	246	2,409	100 [1]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
宝酒造(株)	松戸工場 (千葉県松戸市)	宝酒造グ ループ	原料用アルコー ル、酒類、酒類調 味料生産設備	1,527	2,190	135,229	807	—	151	4,677	174 [11]
宝酒造(株)	楠工場 (三重県四日市市)	宝酒造グ ループ	原料用アルコー ル、酒類、調味液 生産設備	694	626	57,178	363	—	95	1,779	73 [1]
宝酒造(株)	伏見工場 (京都市伏見区)	宝酒造グ ループ	酒類、酒類調味料 生産設備	2,083	2,956	56,033	2,014	—	141	7,196	200 [19]
宝酒造(株)	白壁蔵 (神戸市東灘区)	宝酒造グ ループ	酒類生産設備	763	1,247	14,611	60	—	56	2,128	33 [5]
宝酒造(株)	黒壁蔵 (宮崎県児湯郡高鍋町)	宝酒造グ ループ	酒類生産設備	574	771	73,705	712	—	34	2,093	67 [23]
宝酒造(株)	本社 (京都市下京区)	宝酒造グ ループ	その他設備 (注7, 8)	942	122	11,379	1,440	—	222	2,727	272 [—]
タカラ物流 システム(株)	本社及び支社 (京都府京田辺市他)	宝酒造グ ループ	物流設備、その他 設備(注9)	201	19	[49,918] 5,244	24	28	62	336	71 [—]
タカラ長運 (株)	本社及び支店 (長崎県長崎市他)	宝酒造グ ループ	物流設備、その他 設備(注10)	480	131	[8,930] 24,408	[16] 751	413	17	1,793	249 [8]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
タカラバイオ ㈱	本社 (滋賀県草津市)	タカラバ イオグル ープ	研究用試薬等製造 設備、研究受託用 解析設備、研究開 発設備、その他設 備	5,026	1,092	46,886	3,352	1	1,164	10,637	310 [-]
タカラバイオ ㈱	草津事業所 (滋賀県草津市)	タカラバ イオグル ープ	研究用試薬等製造 設備、研究開発設 備、その他設備	330	10	14,881	2,159	-	213	2,713	55 [14]
タカラバイオ ㈱	四日市事業所 (三重県四日市市)	タカラバ イオグル ープ	研究受託用解析設 備、研究開発設備	289	0	18,693	848	-	398	1,536	16 [-]
瑞穂農林㈱	本社 (京都府船井郡京 丹波町)	タカラバ イオグル ープ	キノコ生産設備	347	310	59,559	250	-	7	915	24 [64]
川東商事㈱	本社及び倉庫 (京都市伏見区他)	その他	その他設備 (注11)	8	0	11,085	1,517	-	10	1,536	8 [1]

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
TAKARA SAKE USA INC.	本社 (米国カリフォルニア 州パークレイ市)	宝酒造グ ループ	清酒、梅酒等製造 設備、その他設備	607	926	11,014	32	-	36	1,603	44 [6]
宝生物工程 (大連)有限 公司	本社 (中国遼寧省大連 市)	タカラバ イオグル ープ	研究用試薬等製造 設備、研究開発設 備、その他設備	928	629	[39,909] -	[-] -	-	154	1,713	522 [-]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 各事業所には、事業所、倉庫および社宅等を含んでおります。
3. 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
4. 土地欄の [] 書きは賃借面積および年間賃借料を示し、外書きであります。
5. 従業員数の [] 書きは、平均臨時雇用者数を示し、外書きであります。
6. 提出会社の本社の土地は、主として不動産賃貸事業にかかる土地であり、連結会社以外の者へ賃貸しております。その主なものは山口県防府市所在の土地であります。
7. 宝酒造㈱の本社の土地および建物には、本社所在地以外のものが含まれており、その主なものは滋賀県草津市所在の社宅であります。
8. 提出会社および宝酒造㈱の本社事務所（建物）は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は、それぞれ126百万円および183百万円であります。
9. タカラ物流システム㈱の本社の建物および土地は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は382百万円であります。
10. 土地欄の [] 書きには、宝酒造㈱から賃借しているものが1,782㎡含まれております。
11. 川東商事㈱の土地は、主として不動産賃貸事業にかかる土地であり、連結会社以外の者へ賃貸しております。その主なものは兵庫県西宮市所在の土地であります。
12. 生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成28年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	京都市 伏見区	全社(共通)	研修施設	1,241	14	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	延床面積 約2,800㎡

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,699,743	217,699,743	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	217,699,743	217,699,743	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日（注）	12,265	217,699,743	5	13,226	4	3,158

（注）転換社債の転換による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	61	35	356	229	18	21,614	22,313	—
所有株式数 （単元）	—	990,315	65,693	343,081	204,898	890	571,265	2,176,142	85,543
所有株式数の 割合（%）	—	45.51	3.02	15.77	9.42	0.04	26.25	100	—

（注）自己株式16,475,391株は「個人その他」欄に164,753単元、「単元未満株式の状況」欄に91株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,206,400	9.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,075,500	5.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	9,738,000	4.47
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	9,500,000	4.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,370,000	2.47
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,000,000	2.30
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,113,500	1.89
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	3,489,500	1.60
宝グループ社員持株会	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	3,197,972	1.47
日本アルコール販売株式会社	東京都中央区日本橋小舟町6番6号	3,000,000	1.38
計	—	75,690,872	34.77

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を16,475,391株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.57%)保有しております。
2. 平成28年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社が平成28年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	420,941	0.19
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	53,291	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	14,103,400	6.48

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,475,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,138,900	2,011,389	—
単元未満株式	普通株式 85,543	—	—
発行済株式総数	217,699,743	—	—
総株主の議決権	—	2,011,389	—

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
宝ホールディングス(株)	京都市下京区四条通烏丸 東入長刀鉾町20番地	16,475,300	—	16,475,300	7.57
計	—	16,475,300	—	16,475,300	7.57

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,421	1,299,763
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	91	77,138	—	—
保有自己株式数	16,475,391	—	16,475,391	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な視野のもと、宝グループ全体の事業基盤の強化と利益成長の実現による企業価値および株主利益の最大化を目指し利益配分を行っております。事業から得られるキャッシュフローは、事業基盤強化と成長戦略投資等に備え内部留保の充実を図るとともに、株主への利益還元については、安定的な配当の継続を基本としつつ業績連動の要素も加味した還元を実施してまいります。

具体的には連結営業利益の水準に応じて増配する方針とし、配当総額の税引後営業利益(=連結営業利益×(1-法定実効税率)で算出)に対する比率を「みなし配当性向」として30%を目安に配当を行うこととしております。さらには、資本効率の向上に資する自己株式取得についても、状況に応じて機動的な実施を検討することとしております。

また当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会でありませ

ず。当事業年度(第105期)の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき普通配当11円に、当社創立90周年記念として1株につき記念配当1円を加え、1株当たり12円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、単体での配当性向は360.4%、連結での配当性向は34.2%となりました。

内部留保した資金につきましては、グループ各社の経営基盤の強化と事業収益力の向上のための財務体質の維持ならびに既存事業における通常の投資に加え、利益成長のための重点戦略に積極的に投下し、グループ全体の企業価値の向上に努めます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	2,414	12.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	572	848	1,337	979	1,027
最低(円)	374	459	718	703	701

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	887	967	984	922	866	947
最低(円)	708	841	899	792	733	825

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		大宮 久	昭和18年6月9日生	昭和43年4月 当社入社 49. 4 開発部長 49. 5 取締役 57. 6 常務取締役 63. 6 専務取締役 平成元. 7 バイオ事業部門本部長 2. 4 東地区酒類事業部門本部長 3. 6 代表取締役副社長 5. 4 酒類事業部門本部長 5. 6 代表取締役社長 14. 4 宝酒造㈱代表取締役社長 " タカラバイオ㈱取締役会長(現) 24. 6 当社代表取締役会長(現) " 宝酒造㈱代表取締役会長(現)	※1	430,650
代表取締役 社長		柿本 敏男	昭和25年8月9日生	昭和48年4月 当社入社 平成13. 4 技術・供給企画室長 15. 4 宝酒造㈱執行役員 15. 6 同社取締役 16. 6 同社常務取締役 22. 6 当社代表取締役副社長 " 宝酒造㈱代表取締役副社長 24. 6 当社代表取締役社長(現) " 宝酒造㈱代表取締役社長(現)	※1	67,900
代表取締役 副社長		木村 睦	昭和38年2月3日生	昭和60年4月 当社入社 平成14. 4 タカラバイオ㈱取締役 16. 6 同社常務取締役 19. 6 同社専務取締役 21. 5 同社取締役副社長 21. 6 同社代表取締役副社長 26. 6 当社取締役 " 宝酒造㈱専務取締役(現) 28. 6 当社代表取締役副社長(現)	※1	26,100
取締役		仲尾 功一	昭和37年6月16日生	昭和60年4月 当社入社 平成14. 4 タカラバイオ㈱取締役 15. 6 同社常務取締役 16. 6 同社専務取締役 19. 6 同社代表取締役副社長 21. 5 同社代表取締役社長(現) " 宝生物工程(大連)有限公司董事長(現) " 宝日医生物技術(北京)有限公司董事長 (現) 21. 6 当社取締役(現)	※1	16,400
取締役		伊藤 和慶	昭和36年1月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成20. 4 宝酒造㈱常務執行役員海外事業本部長 " THE TOMATIN DISTILLERY CO. LTD取締役 役会長(現) 22. 4 FOODEX S. A. S. 代表取締役(現) 25. 6 当社取締役(現) " 宝酒造㈱取締役兼常務執行役員 26. 6 宝酒造㈱常務取締役 28. 6 同社専務取締役(現)	※1	14,700
取締役	総務部長	鷺野 稔	昭和30年4月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成15. 4 法務グループジェネラルマネージャー 18. 4 CSR推進部長 24. 4 総務部長(現) 25. 6 宝酒造㈱執行役員 26. 6 当社取締役(現) " 宝酒造㈱取締役(現)	※1	30,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式数 (株)
取締役		村田 謙二	昭和34年11月27日生	昭和58年4月 当社入社 平成17. 4 宝酒造(株) S C M部長 22. 6 同社取締役兼常務執行役員技術・供給 本部長 26. 6 同社常務取締役調味料・酒精事業本 部長 28. 6 当社取締役(現) " 宝酒造(株)代表取締役副社長(現)	※1	25,900
取締役		藪 ゆき子	昭和33年6月23日生	平成25年4月 パナソニック(株)アプライアンス社グローバルマ ーケティングプランニングセンター コンシューマーリサーチ担当理事兼グループマ ネージャー 26. 3 同社退職 26. 6 (株)ダスキン社外取締役(現) 27. 6 当社取締役(現) " 宝酒造(株)社外取締役 28. 6 大和ハウス工業(株)社外取締役(現) " 宝酒造(株)取締役(非業務執行取締役) (現)	※1	—
取締役		吉田 寿彦	昭和30年3月18日生	平成26年7月 国税庁高松国税局長 27. 7 同庁退官 27. 8 吉田寿彦税理士事務所税理士(現) 28. 6 当社取締役(現) " 宝酒造(株)取締役(非業務執行取締役) (現)	※1	—
常勤監査役		渡邊 西造	昭和31年3月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成27. 4 宝酒造(株)執行役員 品質保証担当 27. 6 当社常勤監査役(現) " 宝酒造(株)監査役(現)	※2	13,500
常勤監査役		山中 俊人	昭和36年1月26日生	平成24年4月 (株)みずほ銀行営業店業務第三部長 25. 4 同行グループ人事部審議役 25. 6 同行退職 " 当社常勤監査役(現) " 宝酒造(株)監査役(現)	※3	3,800
監査役		上田 伸次	昭和28年1月24日生	昭和51年4月 当社入社 平成13. 6 秘書室長 25. 6 当社監査役(現) " 宝酒造(株)常勤監査役(現)	※3	6,300
監査役		三枝 智之	昭和31年6月20日生	平成23年6月 農林中央金庫監事 25. 6 同金庫監事退任 " 当社監査役(現) " 宝酒造(株)常勤監査役(現)	※3	5,400
監査役		北井 久美子	昭和27年10月29日生	平成17年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 19. 8 同省退官 " 中央労働災害防止協会専務理事 23. 5 同協会理事退任 23. 6 当社監査役(現) " 宝酒造(株)監査役(現) 26. 6 (株)協和エクシオ社外取締役(現) " 三井住友建設(株)社外取締役(現) 26. 7 勝どき法律事務所弁護士(現)	※2	—
計						640,850

- (注) 1. 取締役藪ゆき子および吉田寿彦は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役山中俊人ならびに監査役三枝智之および北井久美子は、社外監査役であります。
3. 取締役、監査役の任期は以下のとおりであります。
※1 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
※2 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
※3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて 人間の健康的な暮らしと 生き生きとした社会づくりに貢献します。」という企業理念のもと、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活文化、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探求し、新たな価値を創造し続けることによって社会への貢献を果たしています。

2011年に公表した10年間の長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」では、酒類・調味料事業を基盤とし、バイオ事業と健康食品事業という有望な将来性のある成長事業を有する独自の強固な事業ポートフォリオをベースとし、国内はもとより海外においても事業を伸ばし、さらに環境変化に強いバランスのとれた事業構造を確立することを目指しています。また、現在取り組んでいる長期経営ビジョンの具体的な実行計画である3カ年の「宝グループ中期経営計画2016」では、各事業ごとの売上高や営業利益の業績目標に加え、

- ・松竹梅白壁蔵「霽」を中心とした清酒売上高の拡大
- ・欧米をはじめとする世界での日本食材卸網の構築
- ・バイオ医薬品などの製造開発支援サービス（CDMO事業）の拡大
- ・遺伝子治療・細胞医療における臨床開発の推進

という、重点4分野に積極的な投資を行う方針を打ち出す一方で、資本効率を意識した適切な株主還元方針として、営業利益をベースとした「みなし配当性向30%」を目安とした配当と、状況に応じた機動的な自己株式取得の実施を公表しております。

このように、長期経営ビジョンと中期経営計画を着実に実行し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を遂げるためには、株主、顧客、従業員、債権者、地域社会等のステークホルダーの立場をふまえたうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うためのコーポレートガバナンス体制が必要であり、以下の具体的方針を定めて取り組んでまいります。

イ. 株主の権利・平等性の確保

当社は、すべての株主の権利の実質的な確保、権利行使にかかる環境整備および実質的な平等性の確保のため、適切な対応を行うこととしております。

ロ. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等の様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、これらのステークホルダーの権利・立場を尊重する企業文化・風土の醸成を推進することとしております。

ハ. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、事業活動におけるリスクやコーポレートガバナンスにかかる情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行い、また法令に基づく開示以外にも必要に応じ適切な方法により情報提供を行うとともに、直接または間接的に株主への説明および対話を行うこととしております。

ニ. 取締役会の責務

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、収益力や資本効率を高めるために、長期経営ビジョンにおいて当社グループの方向性を示すとともに中期経営計画でその具体的な目標を定めることとしております。

当社は、持株会社として、グループ各社の独自性・自律性を維持しつつ、各社の経営上の重要案件の事前協議や報告を義務付け業務執行を監督しながら、適切なリスクテイクを支える体制をとることとしております。

当社は、経営戦略の策定・遂行を通じ、各事業子会社の業務執行の監査・監督を行うためには、各事業に関する高度な専門知識と豊富な経験を持つ取締役が経営の意思決定を行い業務を監督するとともに、株主を含むすべてのステークホルダーの視点に立脚する幅広い見識をもった独立性の高い社外取締役および社外監査役が業務の執行の監査・監督に関与することで経営に対する監督機能が強化されるものとの考えから監査役設置会社の体制をとり、これにより取締役に對する実効性の高い監督を行うこととしております。

ホ. 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、株主の意見を経営に適切に反映することが重要な経営課題の1つであると認識しており、機関投資家に対してはIR担当役員、個人投資家に対しては総務担当役員が統括となり、当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るため株主や投資家との対話を行うこととしております。また、対話によって得られた意見は必要に応じて取締役会などに報告することにより、様々なステークホルダーの立場に関するバランスのとれた理解と、そうした理解をふまえた適切な対応に努めることとしております。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であります。提出日現在（平成28年6月29日）、監査役は5名であり、うち3名は社外監査役であります。取締役は9名（定款に定める定数は10名以内）であり、うち2名は社外取締役であります。また、経営環境への迅速な対応、取締役の経営責任の明確化のために、取締役の任期は1年としております。

また、当社は持株会社として、グループ会社の管理に関する必要な事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定しております。この規程は、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、各社の経営上の重要案件の事前協議や報告を義務付けることにより、持株会社として各社の業務執行を監督することを目的としております。この規程に基づき次の会議体を設置しております。

- a. 当社の取締役および監査役ならびに宝酒造株式会社、タカラバイオ株式会社および宝ヘルスケア株式会社の代表取締役が出席し、グループ全体の諸問題を審議する「グループ戦略会議」を原則として2か月に1回開催しております。
- b. 当社および会議の対象会社の取締役、執行役員、監査役等が出席し、当該子会社の取締役会決議事項の協議や業績・活動状況等の報告を行う「マザー協議連絡会議」や「タカラバイオ連絡会議」を原則として1か月に1回開催しております。さらに「宝ヘルスケア戦略会議」および「機能子会社協議連絡会議」を3か月に1回開催しております。

なお、当社は会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法定の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。また、同法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間に、「責任の限度額を会社法第425条第1項各号の額の合計額とする」旨の責任限定契約を締結しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は持株会社としてグループ経営を行うにあたり、経営戦略の策定・遂行を通じ、各事業子会社の業務執行の監査・監督を行うためには、各事業に関する高度な専門知識と豊富な経験を持つ取締役が経営の意思決定を行い業務を監督するとともに、株主を含むすべてのステークホルダーの視点に立脚する幅広い見識をもった独立性の高い社外取締役および社外監査役が、監査役会と連携し、業務の執行の監査・監督に関与する現状の監査役設置会社の体制が、監査役機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を可能にするものであり、当社のガバナンス体制として最適であると考えております。

ハ. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき「業務の適正を確保するための体制」を取締役会で決議し、これに基づき以下の体制の整備をしております。

- a. 当企業集団の企業理念と誠実で公正な企業活動のために
当社およびその子会社からなる企業集団（以下、「当企業集団」という）では、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念を掲げ、常に誠実で公正な企業活動を行うことを経営のよりどころとする。
そこで、誠実で公正な企業活動の確保を目指すため、当企業集団全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、運営する。同委員会では、以下の基本的な考え方に立った「宝グループコンプライアンス行動指針」を制定し、当企業集団の役員・社員のひとりひとは、この指針に基づき、日常の業務活動を行うこととする。
 - i 国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動する。
 - ii 自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切にした生命科学の発展に貢献する。
 - iii この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行う。
 - iv 就業規則を遵守し、就業規則に違反するような不正または不誠実な行為は行わない。
 - v 常に公私のけじめをつけ、会社の資産・情報や業務上の権限・立場を利用しての個人的な利益は追求しない。
- b. 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イ) 「宝グループコンプライアンス行動指針」により、当企業集団の役員・社員の一人ひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じて当企業集団の役員・社員を教育する。

- ロ) 反社会的勢力に対しては、当該行動指針を遵守することにより毅然として対応し、一切の関係を持たないこととする。
 - ハ) 役員・社員が当企業集団の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が困難または不可能であるときの通報窓口として「ヘルプライン」を社内および社外第三者機関に設置し、運営する。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨を当企業集団全体に周知する。
 - ニ) 「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織とする。
 - ホ) 当企業集団では、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実に継続的に行う。
- c. 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制ならびに当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ) 「情報管理規程」を制定して、取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認するとともに情報の取扱に起因するリスクを防止・軽減するための基本体制を整備・運用する。
 - ロ) 個別具体的な情報の保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関しては、順次個別に規程・取扱要領等を整備・運用する。
 - ハ) 当社と子会社との関係に関する「グループ会社管理規程」を制定し、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告に加え、重要案件については事前協議を行い、または事後すみやかな報告を受けることとする。
- d. 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 「コンプライアンス委員会」が当企業集団の「危機管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「商品の安全と品質」「安全衛生」その他当企業集団を取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。
 - ロ) 緊急事態発生時には、コンプライアンス委員会においてあらかじめ定める「宝グループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- e. 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 当企業集団における業務執行上の意思決定および情報提供が適正かつ迅速に行われることを目的として、次の会議体を設置し、運営する。
 - i 当企業集団全体の諸問題を審議する「グループ戦略会議」を原則として2か月に1回開催する。
 - ii 宝酒造株式会社の取締役会決議事項の事前協議および業績・活動状況の報告を行う「マザー協議連絡会議」ならびにタカラバイオ株式会社の取締役会決議事項および業績・活動状況の報告を行う「タカラバイオ連絡会議」をそれぞれ原則として毎月1回開催する。
 - iii その他の子会社の取締役会決議事項の事前協議および業績・活動状況の報告を行う「戦略会議」や「協議連絡会議」を各社ごとにそれぞれ原則として3か月に1回開催する。
 - ロ) 社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「役員職務規程」ならびに「組織および職務権限規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備・運用する。
 - ハ) 取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。
 - ニ) 内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の当該使用人に対する指示の実効性が確保される体制を整えた上で、補助使用人を置くものとする。

- g. 監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制
 - イ) 監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会の他、グループ戦略会議・協議連絡会議等の重要な会議に出席し、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧し、必要に応じて当企業集団内の取締役および使用人に説明を求める。
 - ロ) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。
 - ハ) 監査役に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を行うことを禁止し、この旨を当企業集団全体に周知する。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払その他の請求をした場合は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められたときを除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
 - ロ) 監査役は、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内部監査担当部門と緊密な連携を保持する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」が、「宝グループコンプライアンス行動指針」を策定するとともに、グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理体制を強化・推進（役員・社員の法令遵守の姿勢や社会的な倫理に即した行動と、環境に配慮した企業活動の推進、およびリスク・危機に備えた管理体制を構築）しております。

また、食品メーカーとして常にお客様を大切にし、商品の安全と品質に万全を期すため、宝酒造株式会社では、品質保証部を組織し、その下にお客様相談室および品質保証課、品質表示課を設置しております。また、タカラバイオ株式会社では、医食品部門の拡大に伴い、商品の安全と品質には万全を期しております。

ホ. その他

a. 執行役員制度について

当社グループの中核事業会社である宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社では、経営と執行を分離した執行役員制度を導入し、取締役会は少数メンバーによる迅速な意思決定と本質的な議論ができる体制としております。

b. 情報開示について

情報開示については、「有価証券報告書」のほか「決算短信」、「アニュアルレポート（英文・和文）」、「緑字企業報告書（宝酒造株式会社）」などの各種報告書の充実および証券取引所や当社のウェブサイトを通じた情報開示、また、決算説明会やIRミーティングを通じた情報開示など、積極的に行っております。

c. 取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨、および取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨も定款に定めております。

d. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては、被監査部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施して必要な対策を講じることにより、職務執行の適正確保に努めております。

監査役会は、社内監査役2名、社外監査役3名で構成されております。監査役会は監査計画・監査方針を定め、各監査役はそれに従い、取締役会等の重要会議への出席や業務・財産および重要書類の調査ならびに必要に応じて担当取締役および担当者への聞き取り調査等を実施、これらを通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士 山口弘志、下井田晶代の両氏が執行しております。また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、その他5名となっております。

監査部、監査役会および会計監査人は、監査計画・監査方針・監査実施状況に関して定期的に情報・意見交換、協議を行う等、相互連携を図っております。また、監査部および各監査役は、内部統制関連の会議への出席や総務部、経理・シェアードサービス部等の内部統制関連部門へのヒアリング等を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じてこれらの内部統制関連部門に対してヒアリングを行うことにより、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

なお、常勤監査役 山中俊人および監査役 三枝智之の両氏は、ともに金融機関での長年の業務経験その他を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。当社における社外取締役および社外監査役の独立性に関する判断基準は次のとおりであります。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外取締役および社外監査役（以下総称して「社外役員」という。）のうち、以下の各要件のすべてを満たす場合には、当社からの独立性を有している者と判断する。

1. 現在および過去のいずれの時点においても、次の要件を満たすこと。

当社、当社の子会社または関連会社（以下総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人をいう。以下同じ。）でないこと。

2. 現在および過去5年間に於いて、次のすべての要件を満たすこと。

(1) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。）またはその業務執行者でないこと。

(2) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する会社その他の団体またはその業務執行者でないこと。

(3) 当社グループの主要な取引先である者（当社グループとの取引額が、当社の一事業年度における連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。

(4) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループとの取引額が、自らの一事業年度における連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。

(5) 当社グループの主要な借入先（当社グループの借入金残高が、当社の連結総資産の2%以上の借入先をいう。ただし、これに該当しない場合であっても、当社の事業報告等において「主要な借入先」として記載する借入先については、当社グループの主要な借入先に該当するものとみなす。）またはその業務執行者でないこと。

(6) 当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門サービス提供者（法人その他の団体であるときはそれに所属して当該サービスを提供する者）でないこと。

(7) 当社グループの会計監査人（法人であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。

(8) 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（法人その他の団体であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。

(9) 社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が当社グループ以外の会社の社外役員であり、かつ、当該当社グループ以外の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。）となる会社の業務執行者でないこと。

(10) 近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）が、当社グループの業務執行者（使用人にあつては部長に相当する役職以上の者に限る。）でなく、かつ、上記（1）から（9）までに掲げる者（会社の業務執行者のうち使用人にあつては部長に相当する役職以上の者に限り、会社以外の団体に所属する者にあつては重要な業務を執行する者に限る。）でないこと。

3. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

社外取締役齋ゆき子および吉田寿彦ならびに社外監査役北井久美子の各氏は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他一般株主との利益相反を生じるおそれのある関係を有しておらず、独立性を備えた者であると考えております。なお、社外取締役齋ゆき子氏は、現在、株式会社ダスキンおよび大和ハウス工業株式会社の社外取締役であります。これらの会社と当社との間には、重要な関係はありません。また、社外監査役北井

久美子氏は、現在、株式会社協和エクシオおよび三井住友建設株式会社の社外取締役であります。これらの会社と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役山中俊人および三枝智之の両氏は、当社監査役就任前、それぞれ次に記載する当社の特定関係事業者（主要な借入先）の業務執行者でありましたが、その他の利害関係はありません。

- ・社外監査役 山中俊人氏 株式会社みずほ銀行
- ・社外監査役 三枝智之氏 農林中央金庫

社外取締役は、取締役会の他、各重要会議にも出席し、より客観的な立場から、その経験や知識と幅広い見識等に裏付けられた発言を行う等、当社の取締役会としての業務執行監督機能のより一層の充実に貢献しております。また、監査部、監査役会および会計監査人との間で必要に応じて適宜情報交換・意見交換を行う等の相互連携を図るとともに、取締役会の一員として、内部統制関連部門の報告等に対して必要に応じて意見・助言等を述べる等により、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、取締役会および監査役会の他、各重要会議にも出席し、より客観的な立場から、その経験や知識と幅広い見識等に裏付けられた発言を行う等、当社の監査役の機能のより一層の充実に貢献しております。また、監査役会の一員として、監査部および会計監査人との間で必要に応じて適宜情報交換・意見交換を行う等の相互連携を図るとともに、内部統制関連部門の報告等に対して必要に応じて意見等を述べる等により、適正な業務執行の確保を図っております。

また、当社の社外取締役および社外監査役の選任状況は、当社の企業統治における重要な機能および役割を果たす上において適切であると考えております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	168	108	60	8
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	3
社外役員	24	24	—	5
合 計	211	151	60	16

(注) 1. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 平成27年6月26日開催の第104回定時株主総会において、取締役の報酬限度額について、固定報酬額は年額126百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、業績連動報酬額（社外取締役以外の取締役を対象）は年間につき前事業年度の連結営業利益の1%相当額以内（但し、これらの額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。また、平成5年6月29日開催の第82回定時株主総会において、監査役の報酬限度額について、月額6百万円以内と決議いただいております。

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	会社および役員区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
大宮 久	提出会社 代表取締役会長	51	32	18
	宝酒造株式会社 代表取締役会長	34	22	11
	タカラバイオ株式会社 取締役会長	18	18	—
	その他の連結子会社4社	4	4	—
	合 計	108	78	29

ハ. 当事業年度にかかる使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの記載すべき事項はありません。

ニ. 報酬等の額の決定に関する方針の内容とその決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議いただいたそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会にて承認された「役員報酬内規」に基づき決定いたしております。

取締役の報酬額は、役職位に応じた役付部分と役位ごとの基準金額をもとに各取締役の前年度の業績評価の点数に応じて決定される業績評価部分からなります。なお、業績評価部分の取締役個々の業績評価は、取締役会の授権を受けた取締役が行います。

監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

「役員報酬内規」の改定は、取締役に関する部分は取締役会の決議、監査役に関する部分は監査役の協議を経るものとされております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
75銘柄 16,932百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	2,038,343	2,566	安定取引維持のための継続保有
オムロン(株)	348,445	1,888	地元企業としての関係維持のための継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,326,781	1,648	安定取引維持のための継続保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,303,738	1,541	安定取引維持のための継続保有
三井物産(株)	708,125	1,141	安定取引維持のための継続保有
日本新薬(株)	254,000	1,111	安定取引維持のための継続保有
(株)SCREENホールディングス	1,151,303	1,047	地元企業としての関係維持のための継続保有
東京海上ホールディングス(株)	206,640	937	安定取引維持のための継続保有
キューピー(株)	244,000	713	安定取引維持のための継続保有
丸紅(株)	999,929	695	安定取引維持のための継続保有
東洋製罐グループホールディングス(株)	300,000	528	安定取引維持のための継続保有
(株)滋賀銀行	809,172	485	安定取引維持のための継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	105,201	484	安定取引維持のための継続保有
東京建物(株)	511,000	449	安定取引維持のための継続保有
大日本印刷(株)	376,000	439	安定取引維持のための継続保有
積水ハウス(株)	250,000	436	安定取引維持のための継続保有
凸版印刷(株)	417,000	386	安定取引維持のための継続保有
(株)ワコールホールディングス	284,900	385	安定取引維持のための継続保有
レンゴー(株)	700,000	356	安定取引維持のための継続保有
大成建設(株)	500,000	339	安定取引維持のための継続保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	391,970	291	安定取引維持のための継続保有
三菱商事(株)	95,500	231	安定取引維持のための継続保有
澁谷工業(株)	95,000	221	安定取引維持のための継続保有
三菱マテリアル(株)	500,000	202	安定取引維持のための継続保有
(株)AFC-HDアムスライフサイエンス	282,700	201	安定取引維持のための継続保有
(株)島津製作所	147,000	197	安定取引維持のための継続保有
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	348,000	188	安定取引維持のための継続保有
(株)中央倉庫	182,550	173	安定取引維持のための継続保有
日本山村硝子(株)	940,000	161	安定取引維持のための継続保有
(株)フジシールインターナショナル	33,000	110	安定取引維持のための継続保有

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	2,038,343	1,496	取引関係の維持・強化を通じ、資金の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,303,738	1,227	同上
オムロン(株)	348,445	1,167	関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため
日本新薬(株)	254,000	1,117	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,326,781	1,096	取引関係の維持・強化を通じ、資金の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため
(株)SCREENホールディングス	1,151,303	1,024	関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため
三井物産(株)	708,125	917	取引関係の維持・強化を通じ、原材料の安定調達等、主に事業活動の円滑化を図るため
東京海上ホールディングス(株)	206,640	785	取引関係の維持・強化を通じ、保険の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため
東洋製罐グループホールディングス(株)	300,000	632	取引関係の維持・強化を通じ、原材料の安定調達等、主に事業活動の円滑化を図るため
キューピー(株)	244,000	622	関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため
丸紅(株)	999,929	569	取引関係の維持・強化を通じ、原材料の安定調達等、主に事業活動の円滑化を図るため
積水ハウス(株)	250,000	474	関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため
レンゴー(株)	700,000	397	取引関係の維持・強化を通じ、原材料の安定調達等、主に事業活動の円滑化を図るため
凸版印刷(株)	417,000	393	同上
(株)滋賀銀行	809,172	383	取引関係の維持・強化を通じ、資金の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため
(株)ワコールホールディングス	284,900	382	関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため
大日本印刷(株)	376,000	376	取引関係の維持・強化を通じ、原材料の安定調達等、主に事業活動の円滑化を図るため
大成建設(株)	500,000	372	関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	105,201	358	取引関係の維持・強化を通じ、資金の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため
東京建物(株)	255,500	358	関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため
(株)島津製作所	147,000	259	同上
(株)AFC-HDアムスライフサイエンス	282,700	237	業務提携を通じ、長期安定的に売上の拡大を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	391,970	204	取引関係の維持・強化を通じ、資金の安定調達等、主に財務面における安全性・安定性を高めるため
三菱商事(株)	95,500	182	取引関係の維持・強化を通じ、原材料の安定調達等、主に事業活動の円滑化を図るため
(株)中央倉庫	182,550	170	関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	348,000	167	同上
三菱マテリアル(株)	500,000	159	取引関係の維持・強化を通じ、原材料の安定調達等、主に事業活動の円滑化を図るため
日本山村硝子(株)	940,000	156	同上
(株)フジシールインターナショナル	33,000	131	同上
澁谷工業(株)	95,000	125	同上

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	—	44	10
連結子会社	48	10	49	6
計	92	10	93	16

② 【その他重要な報酬の内容】

当連結会計年度において、当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は168百万円（前連結会計年度142百万円）であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外子会社の内部統制報告制度対応に関する助言サービス等に係る業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、そこで入手できる会計基準等に基づいてグループ全体の会計処理の方針を決定する等、適切な経理処理が行われるよう努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が行う外部セミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,296	38,386
受取手形及び売掛金	47,966	46,845
電子記録債権	6,651	6,756
有価証券	27,022	28,238
商品及び製品	28,524	29,739
仕掛品	958	1,077
原材料及び貯蔵品	3,317	3,401
繰延税金資産	1,741	2,070
その他	3,407	2,788
貸倒引当金	△233	△231
流動資産合計	160,653	159,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※4 47,088	※2,※4 48,903
減価償却累計額	△31,170	△31,168
建物及び構築物(純額)	15,917	17,735
機械装置及び運搬具	※2,※4 81,820	※4 82,182
減価償却累計額	△68,632	△69,627
機械装置及び運搬具(純額)	13,188	12,554
土地	※2,※4 17,515	※2 18,118
リース資産	1,417	1,483
減価償却累計額	△706	△619
リース資産(純額)	710	863
建設仮勘定	2,266	104
その他	※4 12,546	※4 12,812
減価償却累計額	△9,059	△9,125
その他(純額)	3,486	3,687
有形固定資産合計	53,085	53,065
無形固定資産		
のれん	8,071	6,975
その他	4,286	4,035
無形固定資産合計	12,358	11,010
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 32,900	※1 24,747
退職給付に係る資産	766	874
繰延税金資産	1,804	1,683
その他	3,037	2,910
貸倒引当金	△166	△112
投資その他の資産合計	38,342	30,103
固定資産合計	103,785	94,179
資産合計	264,438	253,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,680	15,201
短期借入金	※2 5,292	※2 4,994
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払酒税	7,615	7,855
未払費用	5,456	4,965
未払法人税等	2,107	2,307
賞与引当金	2,162	2,235
販売促進引当金	1,774	1,870
その他	9,788	8,217
流動負債合計	54,877	47,648
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※2 10,334	※2 10,255
繰延税金負債	5,263	3,647
退職給付に係る負債	8,407	8,544
長期預り金	5,622	5,379
その他	1,529	1,630
固定負債合計	51,156	49,456
負債合計	106,034	97,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金	3,196	1,879
利益剰余金	108,647	113,663
自己株式	△9,937	△9,938
株主資本合計	115,132	118,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,098	6,822
繰延ヘッジ損益	558	△445
為替換算調整勘定	7,431	5,548
退職給付に係る調整累計額	△297	△370
その他の包括利益累計額合計	16,791	11,555
非支配株主持分	26,481	25,762
純資産合計	158,404	156,148
負債純資産合計	264,438	253,253

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	219,490	225,364
売上原価	134,390	135,868
売上総利益	85,099	89,495
販売費及び一般管理費	※1,※2 74,003	※1,※2 77,815
営業利益	11,096	11,680
営業外収益		
受取利息	266	301
受取配当金	425	446
持分法による投資利益	166	334
補助金収入	348	471
その他	272	277
営業外収益合計	1,478	1,830
営業外費用		
支払利息	470	447
その他	276	223
営業外費用合計	746	671
経常利益	11,827	12,840
特別利益		
投資有価証券売却益	249	273
事業整理損失引当金戻入額	—	48
その他	65	31
特別利益合計	315	353
特別損失		
固定資産除売却損	※3 301	※3 311
減損損失	※4 262	※4 281
その他	124	51
特別損失合計	689	644
税金等調整前当期純利益	11,453	12,548
法人税、住民税及び事業税	3,858	4,839
法人税等調整額	1,229	△60
法人税等合計	5,088	4,778
当期純利益	6,365	7,769
非支配株主に帰属する当期純利益	659	713
親会社株主に帰属する当期純利益	5,706	7,055

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	6,365	7,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,157	△2,276
繰延ヘッジ損益	275	△1,010
為替換算調整勘定	5,137	△2,300
退職給付に係る調整額	△1,482	△74
持分法適用会社に対する持分相当額	352	4
その他の包括利益合計	※ 7,441	※ △5,657
包括利益	13,806	2,111
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,296	1,820
非支配株主に係る包括利益	1,509	291

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,226	3,196	104,739	△9,931	111,230
会計方針の変更による累積的影響額			414		414
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,226	3,196	105,154	△9,931	111,645
当期変動額					
剰余金の配当			△2,213		△2,213
親会社株主に帰属する当期純利益			5,706		5,706
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,492	△5	3,487
当期末残高	13,226	3,196	108,647	△9,937	115,132

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,941	279	2,894	1,085	10,200	24,991	146,422
会計方針の変更による累積的影響額						16	431
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,941	279	2,894	1,085	10,200	25,007	146,853
当期変動額							
剰余金の配当							△2,213
親会社株主に帰属する当期純利益							5,706
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,157	279	4,536	△1,382	6,590	1,473	8,063
当期変動額合計	3,157	279	4,536	△1,382	6,590	1,473	11,550
当期末残高	9,098	558	7,431	△297	16,791	26,481	158,404

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,226	3,196	108,647	△9,937	115,132
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,226	3,196	108,647	△9,937	115,132
当期変動額					
剰余金の配当			△2,012		△2,012
親会社株主に帰属する当期純利益			7,055		7,055
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,316			△1,316
連結範囲の変動			△27		△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,316	5,016	△1	3,698
当期末残高	13,226	1,879	113,663	△9,938	118,830

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,098	558	7,431	△297	16,791	26,481	158,404
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,098	558	7,431	△297	16,791	26,481	158,404
当期変動額							
剰余金の配当							△2,012
親会社株主に帰属する当期純利益							7,055
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							△1,316
連結範囲の変動							△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,276	△1,003	△1,882	△72	△5,235	△718	△5,954
当期変動額合計	△2,276	△1,003	△1,882	△72	△5,235	△718	△2,255
当期末残高	6,822	△445	5,548	△370	11,555	25,762	156,148

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,453	12,548
減価償却費	4,662	5,179
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,774	140
受取利息及び受取配当金	△691	△747
支払利息	470	447
固定資産除売却損益 (△は益)	236	290
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,202	688
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△909	△2,171
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	54	△4
仕入債務の増減額 (△は減少)	998	△239
未払酒税の増減額 (△は減少)	△762	244
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,880	△1,747
その他	△288	91
小計	16,677	14,721
利息及び配当金の受取額	701	773
利息の支払額	△471	△456
法人税等の支払額	△7,362	△4,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,545	10,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△24,782	△16,813
定期預金の払戻による収入	24,067	19,717
有価証券の取得による支出	△5,738	△13,112
有価証券の売却及び償還による収入	9,623	6,225
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,457	△5,743
投資有価証券の取得による支出	△5,009	△60
投資有価証券の売却による収入	515	295
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △276	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △51
貸付けによる支出	△3	△410
その他	△192	△911
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,253	△10,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,100	120
社債の償還による支出	—	△5,000
配当金の支払額	△2,214	△2,014
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△2,022
その他	△1,066	△565
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,819	△9,482
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,030	△240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,140	△10,212
現金及び現金同等物の期首残高	34,608	42,749
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,749	※1 32,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、FOODEX NETHERLANDS B.V. (オランダ) 及びTakara Shuzo Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール) については、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました小牧醸造株式会社は、保有する同社株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

また、平成27年4月1日付で、宝ネットワークシステム株式会社は当社と合併し、工学エンジニアリング株式会社はタカラ長運株式会社と合併したため、それぞれ連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

YUTAKA FOODS LTD. (英国)

(連結の範囲から除いた理由)

同社は休眠会社であり、重要性が無いため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

MUTUAL TRADING CO., INC. (米国)

日本合成アルコール株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (YUTAKA FOODS LTD.) は休眠会社であり、重要性が無いため、また、関連会社 (長崎水産荷役有限会社) に対する投資については、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、それぞれ持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社 (MUTUAL TRADING CO., INC.) については、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、米国連結子会社はのれんを除き、FASB会計基準コーディフィケーショントピック350「無形資産ーのれん及びその他」を適用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 販売促進引当金
製品の販売奨励のため支出する費用に充てるため、連結子会社である宝酒造株式会社で把握した小売店等の仕入数量に過去の実績単価を乗じて算出した額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 通貨オプション
為替予約 | 外貨建輸入取引
ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務、外貨建輸入取引 |
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年以内の一定の年数により均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ43百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1,316百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は1,316百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は6.14円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.21円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」に表示していた「固定資産売却益」64百万円、「その他」0百万円は、「その他」65百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付けによる支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」227百万円及び「その他」△423百万円は、「貸付けによる支出」△3百万円、「その他」△192百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	4,061百万円	4,390百万円

※2 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	336百万円	324百万円
機械装置及び運搬具	1	—
土地	250	250
計	588	575
長期借入金(1年内返済分を含む)	142	122

3 当社は機動的な資金調達を目的に、コミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。連結会計年度末におけるこの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約に基づく 融資枠の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

※4 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	9百万円	9百万円
機械装置	264	264
土地	16	—
その他	6	6
計	296	280

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃	7,124百万円	7,434百万円
広告宣伝費	3,656	3,365
販売促進費	31,043	31,600
販売促進引当金繰入額	1,774	1,870
従業員給料及び賞与	10,636	11,710
賞与引当金繰入額	1,168	1,211
退職給付費用	262	540
減価償却費	1,067	1,184
研究開発費	3,754	4,608

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費に含まれている研究開発費の額	3,754百万円	4,608百万円

※3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物売却損	66百万円	1百万円
機械装置及び運搬具売却損	15	9
その他固定資産売却損	4	5
建物及び構築物除却損	27	61
機械装置及び運搬具除却損	45	41
リース資産除却損	1	—
建設仮勘定除却損	—	0
その他固定資産除却損	40	104
解体・除却費用	100	87
計	301	311

※4 減損損失

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産等を除き、主として事業会社ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類及び減損損失					合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	
(宝酒造株式会社) 三重県四日市市	遊休資産	—	—	—	15	—	15
(タカラバイオ株式会社) 三重県四日市市	遊休資産	9	39	150	—	0	199
滋賀県草津市	遊休資産	4	7	—	—	3	15
京都府京丹波町	遊休資産	—	—	31	—	—	31
合計		14	47	181	15	3	262

①減損損失を認識するに至った経緯

上記のうち、宝酒造株式会社の遊休資産については、一部使用を検討しているものの現時点での使用見込みは未定であることから減損損失を認識しました。また、タカラバイオ株式会社の遊休資産については、同社の

キノコ事業の再構築（同社楠工場でのホンシメジ生産中止等）に伴い、今後使用する見込みのなくなった資産について減損損失を認識しました。

②回収可能価額の算定方法

宝酒造株式会社の遊休資産の回収可能価額は、第三者が合理的に算定した価額によっております。また、タカラバイオ株式会社の遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類及び減損損失				合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	解体費用	
(タカラバイオ株式会社) 滋賀県大津市	遊休資産	209	0	8	63	281

①減損損失を認識するに至った経緯

タカラバイオ株式会社は、平成27年8月に本社機能を滋賀県大津市から滋賀県草津市に移転いたしました。移転後の大津事業所において今後使用予定のない固定資産について減損損失を認識しました。

②回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため0円と評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,343百万円	△3,511百万円
組替調整額	△230	△0
税効果調整前	4,113	△3,511
税効果額	△956	1,235
その他有価証券評価差額金	3,157	△2,276
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	391	△1,489
税効果額	△115	478
繰延ヘッジ損益	275	△1,010
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,137	△2,300
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,872	△30
組替調整額	△288	△78
税効果調整前	△2,160	△108
税効果額	677	33
退職給付に係る調整額	△1,482	△74
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	352	4
その他の包括利益合計	7,441	△5,657

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	217,699	—	—	217,699
合計	217,699	—	—	217,699
自己株式				
普通株式(注)1,2	16,466	8	0	16,474
合計	16,466	8	0	16,474

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,213	11.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注)1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,012	利益剰余金	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	217,699	—	—	217,699
合計	217,699	—	—	217,699
自己株式				
普通株式(注)1,2	16,474	1	0	16,475
合計	16,474	1	0	16,475

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,012	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,414	利益剰余金	12.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注)1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	41,296百万円	38,386百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△19,877	△16,551
取得日から3か月以内に償還期限が 到来する短期投資(有価証券)	21,330	10,700
現金及び現金同等物	42,749	32,536

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係

流動資産	164百万円
固定資産	43
のれん	304
流動負債	△170
為替換算調整勘定	△0
株式の取得価額	341
取得価額のうち前連結会計年度支払額	△14
現金及び現金同等物	△50
差引: 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	276

※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係

流動資産	317百万円
固定資産	292
流動負債	△59
固定負債	△115
非支配株主持分	△217
株式売却後の投資勘定	△10
連結除外に伴う利益剰余金の減少額	△27
株式売却損	△22
株式の売却価額	157
現金及び現金同等物	△209
差引: 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	△51

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として貨物運送用の車両(機械装置及び運搬具)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引（貸主側）

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	630百万円	608百万円
1年超	1,537	965
合計	2,167	1,573

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用することとしており、調達は主として銀行等金融機関からの借入及び社債(短期社債含む)の発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機あるいはトレーディングを目的としてデリバティブ取引を行うことはありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等）及び市場リスク（為替や金利等の変動リスク）に係るもの

当社グループにおいて、営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の連結子会社（主として宝酒造㈱やタカラバイオ㈱）は、各社の与信管理規程などに従って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券は主に国内譲渡性預金や満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されておりますが、短期かつ格付の高いものに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、その一部には原材料や商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨オプション取引や為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達であり、そのうち長期借入金の返済日は決算日後、最長で8年であり、社債の償還日は決算日後、最長で6年後であります。

デリバティブ取引は、取引目的・取引限度額・取引相手先の選定基準・報告手順等を定めた経理・財務担当部署の規程に則って行われており、その主な内容は外貨建取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。これらには為替相場の変動によるリスクが存在しておりますが、いずれの取引も、ヘッジ対象となる資産・負債及び取引の有するリスクを軽減する目的でのみ行われ、その契約額等にも制限を設けておりますので、これらの市場リスクが経営に与える影響は重要なものではないと認識しております。また、デリバティブ取引の相手先は、格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクの発生は僅少であると考えております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

② 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に係るもの

当社では、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても主に同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち20%が特定の大口顧客(1社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,296	41,296	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	47,764	47,764	—
(3) 電子記録債権 (*2)	6,623	6,623	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	54,232	54,225	△6
資産計	149,916	149,910	△6
(1) 支払手形及び買掛金	15,680	15,680	—
(2) 短期借入金	5,292	5,294	1
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,002	2
(4) 未払酒税	7,615	7,615	—
(5) 未払法人税等	2,107	2,107	—
(6) 社債	20,000	20,826	826
(7) 長期借入金	10,334	10,403	68
負債計	66,029	66,929	899
デリバティブ取引 (*3)	845	845	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金201百万円を控除しております。

(*2) 電子記録債権に対応する貸倒引当金27百万円を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,386	38,386	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	46,647	46,647	—
(3) 電子記録債権 (*2)	6,727	6,727	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	47,002	47,003	1
資産計	138,764	138,766	1
(1) 支払手形及び買掛金	15,201	15,201	—
(2) 短期借入金	4,994	4,995	0
(3) 未払酒税	7,855	7,855	—
(4) 未払法人税等	2,307	2,307	—
(5) 社債	20,000	20,841	841
(6) 長期借入金	10,255	10,530	275
負債計	60,613	61,732	1,118
デリバティブ取引 (*3)	(648)	(648)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金198百万円を控除しております。

(*2) 電子記録債権に対応する貸倒引当金28百万円を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、債券、信託受益権及び譲渡性預金であります。債券は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。信託受益権及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は、主に株式であり、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払酒税、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間に応じた新規借入を行った場合に適用される、合理的に見積もった利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間に応じた新規借入を行った場合に適用される、合理的に見積もった利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式及び償還期限の定めがない債券	5,691	5,983

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、長期預り金として計上している取引保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」へは記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,296	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,764	—	—	—
電子記録債権	6,623	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	1,000	5,000	—	—
(2) その他	3,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	583	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	22,439	—	—	—
合計	122,707	5,000	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,386	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,647	—	—	—
電子記録債権	6,727	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	8,000	—	—	—
(2) その他	2,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	609	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	17,631	—	—	—
合計	120,003	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,215	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	10,000	—	—	10,000
長期借入金	76	77	68	26	5,120	5,042
合計	10,292	77	10,068	26	5,120	15,042

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,920	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	5,000	5,000
長期借入金	74	66	25	5,120	20	5,021
合計	4,994	10,066	25	5,120	5,020	10,021

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	5,996	5,989	△6
	(3) その他	3,000	3,000	—
	小計	8,996	8,989	△6
合計		8,996	8,989	△6

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	6,998	7,000	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,998	7,000	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,000	999	△0
	(3) その他	2,000	2,000	—
	小計	3,000	2,999	△0
合計		9,998	9,999	1

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,125	7,822	13,303
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	272	271	0
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,398	8,094	13,304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,087	1,197	△109
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	311	311	△0
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	22,439	22,439	—
	小計	23,837	23,947	△110
合計		45,235	32,041	13,194

(注) 非上場株式及び償還期限の定めがない債券（連結貸借対照表計上額1,630百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,672	7,931	9,740
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	254	254	0
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,927	8,186	9,740
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,092	1,148	△56
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	353	354	△1
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	17,631	17,631	—
	小計	19,077	19,134	△57
合計		37,004	27,320	9,683

(注) 非上場株式及び償還期限の定めがない債券（連結貸借対照表計上額1,592百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	515	249	—
(2) 債券（国債・地方債等）	—	—	—
合計	515	249	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	295	273	—
(2) 債券（国債・地方債等）	48	0	—
合計	344	273	—

4. 減損処理を行った有価証券

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
その他有価証券		
時価のある株式	0百万円	0百万円
時価のない株式	—	24
合計	0	24

(注) 時価のある株式については、連結会計年度末における時価の下落率が、50%以上の株式については、回復する見込みがあると認められる場合を除き全て減損処理を行い、30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

- ・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合
 - ・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
 - ・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合
- また、時価のない株式については、当該株式の発行会社における直近の資産等の時価評価後の1株当たり純資産額が、取得原価を50%程度下回った場合は、回復すると認められる相当の事情がない限り、著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	184	—	0	0
	英ポンド	9	—	△0	△0
	豪ドル	0	—	△0	△0
	中国元	46	—	1	1
	売建				
	ユーロ	57	—	0	0
	中国元	134	—	△0	△0
	直物為替先渡取引				
	買建				
韓国ウォン	0	—	△0	△0	
売建					
韓国ウォン	55	—	△0	△0	
インドルピー	0	—	△0	△0	
合計		491	—	0	0

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	239	—	△2	△2
	売建 ユーロ	107	—	△0	△0
	中国元	51	—	△0	△0
	直物為替先渡取引 売建 韓国ウォン	47	—	△1	△1
	合計	445	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	買掛金	4,570	1,541	650
	売建 プット 米ドル	買掛金	4,436	1,530	157
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,112	—	37
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金、未払金	1,092	—	93
	買建 ユーロ	買掛金、未払金	49	—	0
	買建 日本円	買掛金	25	—	0
	合計		13,285	3,071	940

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	買掛金	9,064	5,220	△251
	売建 プット 米ドル	買掛金	8,985	5,214	△268
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,704	—	△124
	買建 ユーロ	前渡金	258	—	0
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金、未払金	795	—	10
	買建 ユーロ	未払金	3	—	△0
合計			20,811	10,435	△633

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		12,096百万円		14,004百万円
会計方針の変更による累積的影響額		△673		—
会計方針の変更を反映した期首残高		11,423		14,004
勤務費用		711		810
利息費用		111		128
数理計算上の差異の発生額		2,158		△55
退職給付の支払額		△489		△587
その他		89		△57
退職給付債務の期末残高		14,004		14,243

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
年金資産の期首残高		5,592百万円		6,363百万円
期待運用収益		145		141
数理計算上の差異の発生額		287		△85
事業主からの拠出額		450		458
退職給付の支払額		△196		△251
その他		84		△54
年金資産の期末残高		6,363		6,573

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		5,853百万円		5,839百万円
年金資産		△6,363		△6,573
		△510		△733
非積立型制度の退職給付債務		8,151		8,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		7,641		7,670
退職給付に係る負債		8,407		8,544
退職給付に係る資産		△766		△874
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		7,641		7,670

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	711百万円	810百万円
利息費用	111	128
期待運用収益	△145	△141
数理計算上の差異の費用処理額	△1	209
過去勤務費用の費用処理額	△286	△287
確定給付制度に係る退職給付費用	389	719

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△281百万円	△290百万円
数理計算上の差異	△1,878	181
合 計	△2,160	△108

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,725百万円	1,435百万円
未認識数理計算上の差異	△2,189	△2,007
合 計	△463	△572

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	49%	52%
生命保険一般勘定	26	24
株式	14	12
現金及び預金	0	0
その他	11	12
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として3.3%	主として3.3%

(注) 予想昇給率は、職能資格等級ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	232百万円	261百万円
賞与引当金否認	711	690
販売促進引当金否認	585	579
未払事業税否認	146	174
繰延ヘッジ損益	—	199
繰越欠損金	921	837
連結会社内部利益消去	154	227
退職給付に係る負債否認	2,289	2,186
株式評価損否認	488	435
減価償却費損金算入限度超過額	394	346
退職給付に係る調整累計額	145	180
その他	1,052	1,050
繰延税金資産小計	7,120	7,171
評価性引当額	△2,228	△2,101
繰延税金資産合計	4,891	5,069
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△278	△0
その他有価証券評価差額金	△4,092	△2,858
固定資産圧縮積立金	△409	△376
会社分割により継承した固定資産圧縮額	△424	△395
無形固定資産時価評価額	△678	△596
その他	△725	△735
繰延税金負債合計	△6,609	△4,962
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△1,717	107

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,741百万円	2,070百万円
固定資産－繰延税金資産	1,804	1,683
固定負債－繰延税金負債	△5,263	△3,647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.7
評価性引当額の増減	2.2	0.3
税率変更による影響	3.2	0.9
過年度法人税等修正額	0.2	1.4
外国源泉税	1.2	1.5
その他	△0.7	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	38.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は従来の32.0%から31.0%になります。

この税率変更により、当連結会計年度末の流動資産に計上した繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は57百万円、固定資産に計上した繰延税金資産は51百万円、固定負債に計上した繰延税金負債は84百万円それぞれ

れ減少しました。また、純資産の部に計上したその他有価証券評価差額金は92百万円増加し、繰延ヘッジ損益は6百万円、退職給付に係る調整累計額は3百万円それぞれ減少しました。当連結会計年度に計上された法人税等調整額は106百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	FOODEX S. A. S. (仏国)
事業内容	日本食材輸入卸売業

(2) 企業結合日

平成27年5月27日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

FOODEX S. A. S. 株式の追加取得直前に連結子会社である宝酒造株式会社が所有していた議決権比率は80%であり、企業結合日に宝酒造株式会社の100%子会社であるTAKARA EUROPE HOLDINGS B. V. (オランダ)を通じて残りの20%を取得したことにより、同社を完全子会社化いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,022百万円
<hr/>		
取得原価		2,022

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,316百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社体制移行時に新設された事業会社「宝酒造(株)」「タカラバイオ(株)」を中核企業とする各企業グループ、健康食品事業を営む事業会社「宝ヘルスケア(株)」及びその他で構成されており、当社は各事業会社を統括する持株会社であります。各事業会社は、各々取り扱う製品・サービスについて国内あるいは海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、従来の事業の種類別セグメントを基本としながらも、資本系統や経営責任・業績評価の単位を重視し、「宝酒造グループ」「タカラバイオグループ」及び「宝ヘルスケア」の3つを報告セグメントとしております。

「宝酒造グループ」は、主に酒類・調味料製品の製造・販売や海外における日本食材卸事業を行っております。「タカラバイオグループ」は、研究用試薬、理化学機器、キノコなどの製造・販売や受託サービスを行っております。「宝ヘルスケア」は、健康食品などを販売しております。

また、当社は平成27年4月1日付で連結子会社である宝ネットワークシステム株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、前連結会計年度まで「その他」の区分に含まれておりました宝ネットワークシステム株式会社の事業は当連結会計年度より「調整額」に含めております。

なお、前連結会計年度の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」につきましては、当該変更後の金額に組替えて表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「宝酒造グループ」で43百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

<変更後の区分方法により作成した前連結会計年度の情報を記載>

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	宝酒造 グループ	タカラバ イオグル ープ	宝ヘルス ケア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	189,760	25,144	1,650	216,555	2,478	219,033	457	219,490
セグメント間の内部 売上高又は振替高	328	825	1	1,156	3,525	4,681	△4,681	—
計	190,089	25,969	1,652	217,711	6,003	223,714	△4,223	219,490
セグメント利益	7,840	2,302	38	10,181	73	10,255	840	11,096
セグメント資産	151,523	66,425	617	218,566	5,521	224,088	40,350	264,438
その他の項目								
減価償却費	3,170	1,347	1	4,519	65	4,584	78	4,662
のれんの償却額	363	136	—	500	—	500	—	500
持分法適用会社への 投資額	2,779	—	—	2,779	—	2,779	1,266	4,046
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,594	4,762	9	9,366	32	9,398	134	9,533

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業などの機能会社グループであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、当社において計上した不動産賃貸収益等であります。

(2) セグメント利益は、セグメント間取引消去28百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益812百万円が含まれております。

(3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社の資産51,787百万円、その他の調整額（主としてセグメント間取引消去）△11,436百万円が含まれております。当社に係る資産は、余資運用資金や長期投資資金などであります。

(4) 減価償却費は、主に当社において計上した減価償却費であります。

(5) 持分法適用会社への投資額は、事業セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、当社において計上した増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	宝酒造 グループ	タカラバ イオグル ープ	宝ヘルス ケア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	191,736	28,818	1,863	222,419	2,484	224,903	461	225,364
セグメント間の内部 売上高又は振替高	288	910	1	1,200	3,325	4,526	△4,526	—
計	192,025	29,729	1,865	223,620	5,809	229,429	△4,065	225,364
セグメント利益	8,410	2,667	64	11,142	58	11,200	480	11,680
セグメント資産	150,773	66,591	712	218,077	5,685	223,762	29,490	253,253
その他の項目								
減価償却費	3,252	1,687	3	4,944	59	5,004	175	5,179
のれんの償却額	357	181	—	538	—	538	—	538
持分法適用会社への 投資額	3,052	—	—	3,052	—	3,052	1,322	4,375
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,919	2,090	5	5,015	368	5,383	620	6,003

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業などの機能会社グループであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、当社において計上した不動産賃貸収益等であります。
- (2) セグメント利益は、セグメント間取引消去16百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益464百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社の資産44,432百万円、その他の調整額（主としてセグメント間取引消去）△14,941百万円が含まれております。当社に係る資産は、余資運用資金や長期投資資金などであります。
- (4) 減価償却費は、当社において計上した減価償却費であります。
- (5) 持分法適用会社への投資額は、事業セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、当社において計上した増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	酒類・調味料	バイオ	健康食品	その他	合計
外部顧客への売上高	189,760	25,144	1,650	2,935	219,490

(注) 「その他」の売上高には、当社において計上した不動産賃貸収益等457百万円が含まれております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
180,425	39,065	219,490

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
46,271	6,813	53,085

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分グループ本社株式会社	36,391	宝酒造グループ

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	酒類・調味料	バイオ	健康食品	その他	合計
外部顧客への売上高	191,736	28,818	1,863	2,945	225,364

(注) 「その他」の売上高には、当社において計上した不動産賃貸収益等461百万円が含まれております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
179,079	46,284	225,364

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
46,865	6,199	53,065

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分グループ本社株式会社	36,891	宝酒造グループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	宝酒造グループ	タカラバイオグループ	宝ヘルスケア	その他	全社・消去	合計
減損損失	15	247	—	—	—	262

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	宝酒造グループ	タカラバイオグループ	宝ヘルスケア	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	281	—	—	—	281

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	宝酒造グループ	タカラバイオグループ	宝ヘルスケア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	363	136	—	—	—	500
当期末残高	6,230	1,840	—	—	—	8,071

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	宝酒造グループ	タカラバイオグループ	宝ヘルスケア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	357	181	—	—	—	538
当期末残高	5,334	1,641	—	—	—	6,975

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	655.60円	647.97円
1株当たり当期純利益金額	28.36円	35.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	158,404	156,148
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	26,481	25,762
(うち非支配株主持分(百万円))	(26,481)	(25,762)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	131,923	130,386
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	201,225	201,224

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,706	7,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,706	7,055
期中平均株式数(千株)	201,227	201,224

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

タカラバイオ株式会社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、同社の100%子会社であるTakara Bio USA Holdings Inc. (以下、「TBUSH社」という。)がWaferGen Bio-systems, Inc. (以下、「WaferGen社」という。)の株式を取得し子会社化することについて買収合意書を締結することを決議し、TBUSH社は、日本時間の同日にWaferGen社と同契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の理由

タカラバイオグループでは、バイオ研究者向けに研究用試薬、理化学機器および受託サービスを提供しております。特にClontechブランド製品では、近年利用が盛んな次世代シーケンサー向けの試薬キットの開発に注力しており、独自技術であるSMART技術を用いて超微量RNAサンプルから効率よく遺伝子を増幅する試薬キットを開発しております。また、最近では臨床領域での使用を視野に入れた自動解析装置用に最適化された反応系開発にも取り組んでおります。

一方、WaferGen社は、シングルセル(1細胞)解析用装置ならびに試薬キットや、独自の微量多検体qPCR装置をバイオテクノロジー企業、製薬企業、臨床検査ラボに対して提供しております。

WaferGen社の有するシングルセル解析をはじめとした関連技術とタカラバイオグループの持つ分子生物学関連技術が組み合わせられることにより、装置販売による売上増のみならず、シングルセル解析用試薬キット製品の売上増に繋げるなど、高い相乗効果を期待しております。

(2) 買収する会社の名称、事業内容、規模

①名称	WaferGen Bio-systems, Inc.
②所在地	34700 Campus Drive Fremont, CA 94555 United States
③代表者の役職・氏名	Dr. Rolland Carlson, CEO, President and Director
④事業内容	研究用試薬・装置の製造・販売

⑤平成27年12月期の連結財政状態
および連結経営成績

資本金	: 122,543千ドル
純資産	: 15,697千ドル
総資産	: 22,873千ドル
売上高	: 7,167千ドル
営業損失	: 15,092千ドル

⑥設立年月日 平成14年10月22日

⑦大株主および持株比率 Affiliates of Sabby Management, LLC (9.96%)

(3) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

①異動前の所有株式数 なし

②取得株式数(注) 普通株式: 18,753,136株 (議決権の数: 18,753,136個)
優先株式: 430株

③取得価額 買収合意書で取り決めた算定方法に基づいて、今後決定される予定であります。(WaferGen社の平成28年12月期連結売上高に一定の倍率を乗じた金額から、預託金の未返済残高を含む一定の調整項目を考慮して取得金額を決定いたします。ただし、取得価額の上限は50百万米ドルといたします。)

④異動後の所有株式数(注) 普通株式: 18,753,136株
(議決権の数: 18,753,136個、議決権所有割合: 100%)
優先株式: 430株

(注) 平成28年5月12日(日本時間)時点の株式数であります。ストックオプションおよびワラント等が権利行使された場合は、最終的な株式数が変動する可能性があります。(取得株式数は、最大47,728,515株まで増加する可能性があります。)

(4) 買収手法および手続き

本件買収は、TBUSH社が米国ネバダ州に特別目的会社を設立し、WaferGen社と合併させる手法で行います。この手続きを通じてTBUSH社はWaferGen社の既存株主へ対価として現金を支払うことにより、WaferGen社の株式を100%取得いたします。なお、本件買収は、今後実施される予定のWaferGen社の株主総会における承認を含む諸条件の充足を経て、平成29年3月頃に法的効力が生じることを予定しております。

(5) 日程

平成28年5月13日(日本時間)	買収合意書締結
平成28年8月(予定)	WaferGen社株主総会決議
平成29年2月(予定)	WaferGen社による平成28年12月期決算確定ならびに取得価額決定
平成29年3月(予定)	クロージング

(6) 資金の調達方法

取得資金につきましては、全額タカラバイオグループ内の自己資金より充当いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
宝ホールディングス(株)	第9回無担保社債	平成19年 9月26日	5,000	5,000	1.96	なし	平成29年 9月26日
宝ホールディングス(株)	第10回無担保社債	平成22年 5月26日	5,000	—	0.587	なし	平成27年 5月26日
宝ホールディングス(株)	第11回無担保社債	平成22年 5月26日	5,000	5,000	1.561	なし	平成32年 5月26日
宝ホールディングス(株)	第12回無担保社債	平成24年 4月26日	5,000	5,000	0.468	なし	平成29年 4月26日
宝ホールディングス(株)	第13回無担保社債	平成24年 4月26日	5,000	5,000	1.162	なし	平成34年 4月26日
合計	—	—	25,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,215	4,920	0.91	—
1年以内に返済予定の長期借入金	76	74	1.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	226	247	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,334	10,255	0.40	平成29年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	589	712	—	平成29年～38年
その他有利子負債				
その他（流動負債）				
得意先預り金	1,432	1,432	1.80	—
長期預り金				
得意先取引保証金	5,450	5,196	1.05	—
合計	23,324	22,837	—	—

- (注) 1. 平均利率は、当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。
2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）には、無利息の借入金がそれぞれ27百万円ずつ含まれております。
4. その他有利子負債の「長期預り金（得意先取引保証金）」は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における返済予定額（注5）」については記載しておりません。
5. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	66	25	5,120	20
リース債務	222	177	111	83

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	50,938	106,934	170,250	225,364
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,289	4,525	10,986	12,548
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	662	2,525	6,546	7,055
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.29	12.55	32.53	35.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.29	9.26	19.98	2.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,601	3,787
売掛金	※1 108	※1 248
有価証券	12,999	8,000
前払費用	25	54
繰延税金資産	22	66
短期貸付金	※1 1,540	※1 5,280
その他	※1 72	※1 128
流動資産合計	21,369	17,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	89	79
構築物	12	11
車両運搬具	21	24
工具、器具及び備品	202	229
土地	1,509	1,895
リース資産	—	153
建設仮勘定	—	16
有形固定資産合計	1,834	2,409
無形固定資産		
施設利用権	5	5
ソフトウェア	0	292
その他	0	1
無形固定資産合計	7	299
投資その他の資産		
投資有価証券	20,571	16,932
関係会社株式	79,908	77,110
長期貸付金	※1 6,902	※1 6,537
長期前払費用	2	15
その他	550	※1 555
貸倒引当金	△76	△41
投資その他の資産合計	107,858	101,108
固定資産合計	109,700	103,817
資産合計	131,070	121,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,055	4,730
1年内償還予定の社債	5,000	—
リース債務	—	55
未払金	※1 163	※1 225
未払消費税等	32	31
未払費用	※1 228	※1 349
未払法人税等	43	87
前受金	35	35
預り金	※1 1,897	※1 1,957
賞与引当金	36	116
その他	0	0
流動負債合計	12,493	7,590
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	10,100	10,100
リース債務	—	107
繰延税金負債	3,897	2,566
退職給付引当金	102	331
長期預り金	※1 414	※1 336
その他	231	231
固定負債合計	34,745	33,674
負債合計	47,239	41,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金		
資本準備金	3,158	3,158
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,159	3,159
利益剰余金		
利益準備金	3,305	3,305
その他利益剰余金		
配当準備金	400	400
固定資産圧縮積立金	135	137
別途積立金	48,230	48,230
繰越利益剰余金	16,596	15,252
利益剰余金合計	68,666	67,325
自己株式	△9,937	△9,938
株主資本合計	75,114	73,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,716	6,346
評価・換算差額等合計	8,716	6,346
純資産合計	83,831	80,118
負債純資産合計	131,070	121,383

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	※1 2,179	※1 3,490
営業費用		
営業原価	※1 70	※1 1,454
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,104	※1, ※2 1,443
営業費用合計	1,175	2,897
営業利益	1,004	592
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 493	※1 536
貸倒引当金戻入額	110	—
その他	※1 19	※1 22
営業外収益合計	622	559
営業外費用		
支払利息	※1 365	※1 356
シンジケートローン手数料	54	—
その他	39	※1 32
営業外費用合計	458	388
経常利益	1,168	762
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	70
現物配当に伴う交換利益	—	42
投資有価証券売却益	249	—
その他	0	3
特別利益合計	250	116
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	2
その他	16	0
特別損失合計	17	2
税引前当期純利益	1,401	875
法人税、住民税及び事業税	111	283
法人税等調整額	253	△78
法人税等合計	365	205
当期純利益	1,036	670

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	13,226	3,158	0	3,159	3,305	400	127	48,230
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,226	3,158	0	3,159	3,305	400	127	48,230
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立							7	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	7	—
当期末残高	13,226	3,158	0	3,159	3,305	400	135	48,230

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金	
	繰越利益剰余金					
当期首残高	17,773	69,836	△9,931	76,289	5,765	82,055
会計方針の変更による累積的影響額	8	8		8		8
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,781	69,844	△9,931	76,298	5,765	82,064
当期変動額						
剰余金の配当	△2,213	△2,213		△2,213		△2,213
固定資産圧縮積立金の積立	△7	—		—		—
当期純利益	1,036	1,036		1,036		1,036
自己株式の取得			△6	△6		△6
自己株式の処分			0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					2,950	2,950
当期変動額合計	△1,185	△1,177	△5	△1,183	2,950	1,766
当期末残高	16,596	68,666	△9,937	75,114	8,716	83,831

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	13,226	3,158	0	3,159	3,305	400	135	48,230
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,226	3,158	0	3,159	3,305	400	135	48,230
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立							1	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	1	—
当期末残高	13,226	3,158	0	3,159	3,305	400	137	48,230

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	16,596	68,666	△9,937	75,114	8,716	83,831	
会計方針の変更による累積的影響額		—		—		—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,596	68,666	△9,937	75,114	8,716	83,831	
当期変動額							
剰余金の配当	△2,012	△2,012		△2,012		△2,012	
固定資産圧縮積立金の積立	△1	—		—		—	
当期純利益	670	670		670		670	
自己株式の取得			△1	△1		△1	
自己株式の処分			0	0		0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△2,369	△2,369	
当期変動額合計	△1,343	△1,341	△1	△1,343	△2,369	△3,712	
当期末残高	15,252	67,325	△9,938	73,771	6,346	80,118	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8～18年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1百万円は、「ソフトウェア」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(損益計算書)

従来、「営業費用」において独立掲記しておりました「不動産賃貸原価」につきましては、平成27年4月1日付で連結子会社である宝ネットワークシステム株式会社を吸収合併したこと等に伴い、それらの原価と合わせて当事業年度より「営業原価」として表示することといたしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「不動産賃貸原価」に表示していた70百万円は、「営業原価」70百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「ゴルフ会員権評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除売却損」16百万円及び「その他」に表示していた0百万円は、「ゴルフ会員権評価損」0百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,679百万円	5,618百万円
長期金銭債権	6,902	6,544
短期金銭債務	1,920	2,080
長期金銭債務	282	198

- 2 当社は機動的な資金調達を目的に、コミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約に基づく 融資枠の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,723百万円	3,028百万円
仕入高	116	118
営業取引以外の取引による取引高	125	147

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	198百万円	211百万円
従業員給料及び賞与	208	264
賞与引当金繰入額	36	50
退職給付費用	3	39
減価償却費	8	22
報酬及び請負料	241	218
賃借料	44	156

なお、全て一般管理費に属するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,193	100,709	79,515
合計	21,193	100,709	79,515

当事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,193	108,998	87,804
合計	21,193	108,998	87,804

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	58,554	55,756
関連会社株式	160	160

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	11百万円	36百万円
未払事業税	9	17
株式評価損否認	243	235
退職給付引当金否認	32	102
減損損失	83	88
役員退職慰労金(未払金)否認	74	71
ゴルフ会員権評価損否認	61	46
その他	2	5
繰延税金資産小計	519	604
評価性引当額	△388	△370
繰延税金資産合計	130	233
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,912	△2,643
固定資産圧縮積立金	△63	△61
会社分割により交付を受けた株式に係る税効果額	△28	△27
繰延税金負債合計	△4,005	△2,733
繰延税金負債の純額	△3,875	△2,499

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	2.0	27.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.8	△37.9
評価性引当額の増減	△3.4	△0.7
税率変更による影響	0.3	0.5
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	23.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は従来の32.0%から31.0%になります。

この税率変更により、流動資産に計上した繰延税金資産の金額は2百万円、固定負債に計上した繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は82百万円それぞれ減少し、純資産の部に計上したその他有価証券評価差額金は85百万円増加しております。また、当事業年度に計上された法人税等調整額は4百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、平成27年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である宝ネットワークシステム株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	宝ネットワークシステム株式会社
事業内容	情報システムの開発、運用、保守

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式によるものとし、宝ネットワークシステム株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

宝ホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

宝ネットワークシステム株式会社は、情報システムの開発・運用・保守等を行ってまいりましたが、当社グループの拡大に伴い、これまで以上に当社グループへのサポート力やリスク対応力の強化を図ることを目的として本合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	89	2	—	12	79	353
	構築物	12	—	—	0	11	100
	車両運搬具	21	13	0	10	24	32
	工具、器具及び備品	202	36	0	9	229	291
	土地	1,509	386	—	—	1,895	—
	リース資産	—	204	—	51	153	164
	建設仮勘定	—	16	0	—	16	—
	計	1,834	660	0	85	2,409	943
無形固定資産	施設利用権	5	—	—	0	5	—
	ソフトウェア	0	380	—	89	292	—
	その他	0	2	—	1	1	—
	計	7	383	—	90	299	—

(注) 当期増加額の主なものは、宝酒造株式会社からの現物配当によるもの234百万円（主にソフトウェア202百万円）および宝ネットワークシステム株式会社の吸収合併によるもの189百万円（主にリース資産156百万円）であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	76	2	37	41
賞与引当金	36	144	64	116

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等） (株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告の掲載場所は当社のウェブサイト（ http://www.takara.co.jp ）であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第104期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第105期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出
（第105期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出
（第105期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年12月11日関東財務局長に提出
（第105期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
平成27年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成27年6月29日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書（社債）
平成27年6月26日関東財務局長に提出
平成27年6月29日関東財務局長に提出
平成27年8月7日関東財務局長に提出
平成27年11月10日関東財務局長に提出
平成27年12月11日関東財務局長に提出
平成28年2月10日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書（新株予約権証券）
平成27年12月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月 7 日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宝ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、宝ホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月 7 日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。